

第3回伊賀市夢のある農業振興計画策定委員会会議録

1. 開催日 令和8年1月16日（金）
2. 場所 本庁舎5階 501会議室
3. 出席者 野中章久、森下光子、行方典子、川瀬成清、中林有美、松森芳子、南友照、吉田具示、前川良文、桃木弘美、松裏充彦、村山邦彦、唐澤寿江、福地和幸、株式会社フジヤマ（技術者6名）
4. 欠席者 泉川道子、中浦順一郎、中井奈緒美
5. 事務局 福山産業農林部理事、吉福農林振興課長、藤森農林振興課主幹（計画担当）、半田農林振興課振興係長、岡森農林振興課鳥獣害対策係長、大谷農林振興課計画係員
6. 案件
 1. 伊賀市の農業及び農村の現状調査、分析の中間報告
 2. 伊賀市夢のある農業振興計画素案
 3. タウンミーティングの日程及び内容等
 4. その他
7. 会議の次第（午後2時00分 開催）

（野中章久委員長）

定刻となりましたので、第3回伊賀市夢のある農業振興計画策定委員会を始めさせていただきます。

出席委員数は14名で、委員の過半数の出席をいただいております。伊賀市夢のある農業振興計画策定委員会設置要綱第6条2項に基づき、会議は成立しております。

なお、本会議は、伊賀市審議会等の会議の公開に関する要綱第3条によって公開ということになっていますので、傍聴を認めております。報道関係の撮影等がある場合もあります。そのような対応は、今日はないような感じですが、委員の方々にはあらかじめご了解いただけるようお願いします。

それではですね、本日の配付資料、確認させていただきます。事項書と、大別して資料は①-1とか2とか3とか、あと②の同様のもの、③のシリーズまであります。資料③-3までかな。もしお手元がない場合は、申し出ただければ事務局の方に用意がありますけども、大丈夫でしょうか。

それではですね、お手元の事項に従って進めさせていただきます。

まず第1項ですね、伊賀市の農業及び農村の現状調査、分析の中間報告です。

では、事務局の方から説明をお願いします。

（藤森農林振興課主幹（計画担当））

失礼いたします。

伊賀市の農業振興を図るための基本的な方針や施策を定める伊賀市夢のある農業

振興計画の策定にあたっては、伊賀市の農業及び農村の現状調査、分析が必須であり、農業者や農業関係団体などへのヒアリングなどにより鋭意取り組んでいるところでございます。

本日は、伊賀市夢のある農業振興計画策定委員会設置要綱第7条「委員長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。」との規定に基づき、計画策定を支援いただいている株式会社フジヤマ様にご出席いただいておりますので、フジヤマ様より、現状調査及び分析の中間報告をいただきます。

また、調査、分析の一つの手法として、伊賀市内の農地の耕作者を対象にアンケート調査を実施しております。回答期限につきましては本日までとなっておりますが、その概要や状況についてもフジヤマ様からあわせて説明いただきます。

その後、当該報告及び説明内容について、委員の皆様からご意見等を頂戴したいと存じます。

説明は以上でございます。

(野中章久委員長)

はい。ありがとうございます。アンケートの方、実施して今日を締め切って、返送締め切りということで、僕なんかは在住してないので、あれやってんだっけみたいな感じだったんですけど、住んでらっしゃる方はもう目についてるというか、実際配られてると思いますけれども、そういった報告です。

一応いかがでしょう。何か疑義とか質問があれば、今承りますけれども。

(発言無し)

(野中章久委員長)

実施状況なので、今日は本体としては、実施する、今のところの内容に関してフジヤマ様からこの次、ご説明いただきますけれども、いいですか。そちらの方についてよろしいですかね。

あとでまた何かありましたら、どこでも順不同で質問いただければいいと思います。

それではこの件に関しては、質問、異議等ございませんということで、次に進めさせていただきます。フジヤマ様の方から報告及び説明をお願いしたいと思います。

(株式会社フジヤマ)

はい。株式会社フジヤマです。そうしましたら、資料の説明させていただきます。

まず、現状分析としまして、資料①-1をお願いいたします。伊賀市の現況整理というところで、国勢調査や農林業センサスなど各種統計調査をもとに、伊賀市の農業、農村を取り巻く現況を整理いたしました。

まず1ページ目ですね、社会経済情勢の整理をいたしております。こちらは、国勢調査から整理いたしました。1ページ目は人口の話ですね。全国や県と同様に、人口減少が進んでおります。若干ですけれども、県の平均値と比較すると、上のグラフですね、確認す

ると、ちょっと人口減少の割合が多いというところがございます。

ページめくっていただいて2ページと3ページについては、産業別就業人口と産業別の生産額を整理したグラフになります。

2ページの下の方のグラフですね、ご確認いただくと、伊賀市は全国や三重県と比較すると、2次産業や1次産業の割合が比較的割合多くて、それに伴ってですね、3ページの産業別生産額についても、県や全国の平均値と比べると、伊賀市では1次産業や2次産業の産出額の割合が比較的大きいということがわかると思います。

4ページお願いいたします。4ページ目以降農業に着目して、農業情勢の各項目について整理しております。

4ページの上の方ですね、農家数の推移、直近、農林業センサスから整理いたしまして、今の林業センサス2025年の方の調査しているんですけども、結果がわかっているのが前回の2020年、令和2年のセンサスですので、こちらを直近として、そこから10年前、平成22年のセンサスからの10年推移を整理しているところですけども、推移としては全国や三重県と同様に農家数が減っておりまして、特徴としては、伊賀市の農家数は、三重県全体の平均と比較すると、販売農家の割合が高いというところが、このグラフから読み取れると思います。

下の方は、農業経営体ですね。販売農家の話、イコールではないんですけども、販売農家の内訳等を見ていただくと、認識いただけるといいと思うんですけども、こちらの推移は特に三重県と同様の推移ということがわかります。

5ページお願いします。こちら基幹的農業従事者数の推移で、基幹的農業従事者数というのは、農家1世帯あたりですねメインで農業をやっている方という意味なんですけれども、こちらについてもですね、三重県と比較すると伊賀市については65歳以上の割合が高くて、高齢化が特に進行していることが読み取れます。

ページめくっていただいて、6ページお願いいたします。続きまして、農地面積の話、経営耕地面積の整理をいたしました。ここから読み取れることとしては、伊賀市は、やはり三重県の平均値と比較すると、水田、田んぼの占める割合が多いことがわかります。

7ページ、お願いします。こちらは、農業経営体の経営耕地の面積の規模別ですね、どのくらいの面積を耕作されているのかっていうのも、構成比を示したグラフになっておりますが、おそらく、水田、水稲作が多いということも関係していて、このグラフの下の方、下のグラフ、ご確認いただきますと、三重県の平均値と伊賀市の経営耕地面積の規模別の形態の構成比載っていますが、伊賀市の方が比較的経営規模の大きい形態の割合が多いということが見て取れます。

ページめくっていただいて、8ページ、お願いいたします。続きまして農業の産出額の推移を整理いたしました。

平成26年を基準として、5年後の令和元年と、ちょっと4年後になってしまうんですけど最新の公開されている値が令和5年ということで、令和5年の推移を示したグラフに

なっております。

伊賀市の場合は、鶏の産出額が増加している関係でこの上のグラフ、増加数が、全国や三重県の平均値と比較すると大きいようにあらわれておりまして、下の円グラフを見ていただくと、農業産出額の構成割合になっているんですけれども、伊賀市の場合はやはり7割弱、お米の産出額が耕種の中では占めておりまして、一方で畜産の方は鶏の割合が多いということがわかります。

9ページ見ていただくと、農産物販売金額の規模別の経営体の構成比となっております。ちょっとこちらは内容を割愛させていただきます。

10ページ見ていただくと、農地の直近の転用面積ですね。比較的、三重県の平均値や全国の平均値は若干、直近年では減少しているんですけれども、伊賀市では、若干ですね、直近3年では、転用面積が増えていることがわかります。

以上が資料①-1ですね。まずは、現況の整理を統計からしたというものです。

続きまして資料①-2をお願いいたします。こちらが、今ほどの資料①-1と少しかぶるところもあるんですけれども、この①-1で整理したものを分析したものという資料になります。

まずはですね、ページめくっていただいて、2ページからお願いいたします。

2ページ目以降の方ですね、資料①-1でも説明いたしましたが、各種統計の調査項目の10年推移をまとめたものになります。ちょっと字が小さくて恐縮なんですけれども、表の見方としましては、縦軸が調査項目で、横軸が10年間の推移、基本的には10年間直近から10年前の、その10年間の推移を整理しておりまして、例えば一番上の人口ですと平成22年、27年、令和2年、10年間の推移で、この推移っていう欄ですね、平成22年を100とすると、令和2年がどのくらいになっているのかっていうのを記載しておりまして、一番右側の理由という欄にですね、この推移の背景を弊社の方で考察して書かせていただいたものになります。

それぞれの内容については、資料①-1とかぶりますので、詳細は割愛させていただきますが、三重県の平均値と比較して、この推移の値がそこまで悪くないんじゃないかというところが、赤ハッチがけしてある部分で、一方で三重県の平均値と比較して伊賀市の値が、ちょっと大幅に下がっているなという部分については、青ハッチ掛けしております。

あと内容については、資料①-1とかぶる部分もありますので割愛いたしますが、これら2ページから5ページの表を取りまとめたものがこの資料①-2の一番最初の1ページになるんですけれども、1ページ目見ていただきますと、緑の帯で統計資料から見る代表的な課題となります。この2ページ目以降の表から見えてきた、伊賀市の代表的な課題を取りまとめたものになります。3つほど、挙げさせていただきました。

①番としては、伊賀市において農業従事者数や農家数、農業経営体数は減少しているんですけれども、三重県全体として比較して減少幅は小さいということがわかります。

また、この中でですね、法人化している経営体数やその割合ですね、農業形態に占める

法人化の割合については、三重県の平均値と比較すると増加しているということがわかりました。

②番ですね、経営耕地面積や農産物の販売額が大きい、比較的大規模農家が増加しております。割合ですね、総数はちょっと減っているんですけども、割合が増加しております。

一方でですね、経営耕地面積が 0.3 ヘクタール未満の農家数といった小規模な農家についても、三重県全体と比較するとその伸び率が増えています。

なので大規模なところも小規模のところも、伸び率についてはちょっと三重県と比較すると伸びているということになります。

③番ですね、三重県や全国の平均値と比較すると、伊賀市における、第一次産業の生産額については増加しております、うち農業の生産額についても大幅に増加している状況です。

一方でですね、麦類や雑穀米類の生産額は減少している状況がわかりました。

以上ですね、①-1と①-2についてはですね、伊賀市の統計から伊賀市の農業・農村の課題を整理いたしました。

続きまして、資料①-3をお願いいたします。

こちらについてはですね、現況というよりは、現在伊賀市や関係機関である三重県、そしてJAいがふるさとさんの方で、農業の関連計画が立てられていると思うんですけども、それらの、いうなればこれからつくる夢のある農業振興計画の上位計画や関連計画となる計画の方向性を把握するという資料になります。

ちょっと資料の上の段をご確認いただければと思いますが、今ほど申し上げた通り、伊賀市の計画や三重県、いがふるさとさんの各種農業振興計画から、この伊賀市の農業・農村を取り巻く各方針の傾向を整理いたしました。

整理するにあたって、農水省が作っております、食料・農業・農村基本法という法律があるんですけども、その法律における基本理念、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興といった基本理念あるんですけども、各種上位関連計画をこれらの基本理念に分解して、その方向性を整理いたしました。

ちょっと、各種振興計画でまとめちゃったんですけども、具体的にはこの上の段の米印にあるように、伊賀市の総合計画ですとか産業振興条例ですとか、農振計画とかそういったものを、それぞれ内容を見まして、それぞれどの計画にもこういったことが謳われているなというものを、この資料の3段目の段ですね、伊賀市・関係機関における各種上位計画・関連計画の方向性と書かれたこの、ちょっと大きな矢印の中に書いてあるのが、概ねどの関連計画でも整理されている方向性というところで、ここに記載させていただきました。

内容に関しては、1つ1つは割愛させていただきますが、現状、上位関連計画ではこの

ようなことを整理されているというところで、この辺りをですね、念頭に置きながら、計画を立てていきたいというところです。

この資料①－1、①－2の統計調査と、この資料①－3の上位関連計画の内容を踏まえて、これから農業振興計画を策定して参ります。

続きまして、アンケートについても軽くご報告いたします。

資料はないんですけれども、このアンケートの調査票についても、今ご説明した資料①－1から①－3の内容を踏まえて調査票を作成いたしまして、調査対象者は伊賀市の市内の農地の耕作者の中から1,000件を抽出して、その1,000件に対してアンケートを郵送したのになります。

12月15日にアンケートを発送いたしまして、ちょうど今日ですね、1月16日がアンケートの回答期限になっておりまして、本日時点で返送されたアンケートが441件という状況になっております。

これからですね、回答されたアンケートを順次集計して参りまして、まずその集計内容を分析して参りまして、次回の第4回の委員会でですね、集計、分析結果をご報告できればと考えております。

以上になります。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。

今の報告内容に関して、皆様の方からご質問等ございますか。

お願いします。

(行方典子委員)

すいません、質問ではないんですけれども、ただいまですね、資料の①－3で、県の計画も落とし込んでいただいたという説明をいただいたかと思うんですが、実はですね、昨年度から、三重県ですね、農業振興条例、またですね計画の見直しっていうのを進めてまして。

条例の方がですね、三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する条例という名称で、内容が一部改正されてます。10月27日に、公布施行されています。

その条例のですね、9条に基本計画を定めることになっていまして、見直しを図ってきたわけなんですけど、昨年12月の議会で議決されてですね、間もなく新しい計画がホームページにアップされる予定です。

計画の期間は、令和8年4月から令和17年までの10年間となっております。すべて紹介すると時間が足りませんので、主な変更点について申しますと、前は三重県の食を担う農業及び農村って、だったんですけども、三重県食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する計画というふうに、農業の振興というふうに変っております。

あと目標にですね、食料自給率であったりとか、国内生産量に対する県内園芸品目生産量のシェア拡大といったですね、そういった新たな設定もされております。

またですね、注力する取り組みとして、横断的にですね取り組む施策としては、農産物の自給力の強化とか、人口減少下における農業労働力の確保、そういったのが、前の計画とは違って入っております。

以上になります。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。

これどこかで僕ちゃんと白状しておくべきだったんですけど、その委員長僕でしたよね。すいません。だから、何かあったら聞いてください。

他にございますか。

ちょっと、委員の皆さんからちょっと僕初めてここに来て、皆さんとやってるようにはみえるんですけど、何回か打ち合わせしてて、その時にちゃんと指摘すればよかったんですけど。誤解がないように1つだけ補足して、この資料①-2のところの囲ってあるまとめですよ。要するに30アール当たり、0.3ヘクタール未満の農地がって書いてあるけど、農家が増えてるってことになる。ですよ。統計上はね。

これ、ちょっとどう思われてるかってのちょっと確認、フジヤマさんの認識を確認しておかないとちょっとあれなんで。ちょっと聞きたいんですけど。

それ、すごいちっちゃい農家が増えてると思われまして。新規就農とか。或いは相続してちっちゃいのが出てきちゃったとか。このすごくちっちゃい農家がいっぱい増えてるっていう、統計上増えてるっていう現象に関して、どういうふうに考えるか。

(株式会社フジヤマ)

すいません、ちょっと説明不足で。

農家の総数が増えてるわけじゃなくて、ごめんなさい割合が増えてる、数は減ってるけど割合が、割合で比較すると増えているというところだったんですけども。

そうですね、全国の傾向とすると、だんだん体力がなくなっていった農家の方々から離農されているというところなんですけれども。

ちょっとごめんなさい。理由はちょっとまだ分析してないんですけども、伊賀市では、全国よりは、小規模農家の離農がそこまで進んでいないっていうのが、この理由かなと考えております。

(野中章久委員長)

すいません、なんか大学でご飯食べてると、テスト的に聞いてしまうくせがあって。そうですね、おそらく平均的な所有面積って大体1ヘクタールぐらいなんで、水田だと1ヘクタールちょっといかないぐらいなんですけど。ここ伊賀は集積率が高いという、比較的県よりも、担い手に集積してるって書いてあるじゃないですか。

集積するとき、貸しますってするじゃないですか。その時に、担い手は三角の土地ちょっと借りられないよねっていうと、借りないじゃないですか。

そうすると、耕地面積でいくと、もうちょっとぎりぎりなんだけどって借りてつつつ

貸すけど、三角の土地2枚余ったとかって、15 アールぐらいのやつが2枚余ったってことなんで30アールぐらいが余るんですよ。手元に残るでしょ。そうすると、統計上はその比率が上がる。

集積率のいってこいの関係で、不整形の田んぼを抱えててそれ借りてもらえなかった人の面積シェアが増えるっていうのは、結構生じるんで。

だから離農が少ないかどうかっていうのは直結しない問題なんで、逆に言うとその集積率のいってこいの関係なんで、ここちょっとよく考えて。ただし、その通りで、一方で、だから、担い手だけ振興する政策をしちゃうと、手元に残った農地を守っていかないと地域として水田守れませんよねとか水路守れませんよねとか、田んぼって全体のネットワークで作るんで、ポコポコってもう駄目だみたいなのが出ちゃうと、獣の巣になるし虫の発生源になるし病気の発生源にもなるから、そういうちっちゃな農地も守ることを、攻めの、攻めのっていうか攻め口の1つとしないといけないってことも当然表してるんで。

半分の認識はその通りなんですけど、半分の認識としては、担い手の集積のときに副次的に発生する傾向なので、ちょっと留意してください。

(株式会社フジヤマ)

承知いたしました。ありがとうございます。

(野中章久委員長)

他にありますか。

(吉田具示委員)

①-2の、5ページ。担い手への集積率、今ね、集積の話で出てますが、これ調査、整理中というのが、数字出てないんですか、伊賀市。

26年からね、元年、6年。進めてもらってますが、増えてるんですよ。集積の率がね、率としてはね。これわかればまた教えていただきたいんです。

この集積をかけた、今委員長おっしゃったように、面積ね。率じゃなくて、やっぱり実態の数字っていうのは非常に大事だと思うんで。それをちょっと示せれば示していただきたい。これ市の方でも掴んではもらってると思いますけど。

何が言いたいかといいますと、今言われたように、担い手さんの支援事業がほとんどなんですよね、今。我々もその集落営農立ち上げるときに、そのルートに乗かってやってきてますが、それができないとこ非常に多いんで、データを見ると、①-1の7ページ。経営耕地面積規模別経営体の推移ね。で、3ヘクタール、5ヘクタール、10ヘクタール以上。構成比率ですけども。おおよそ1割。3ヘクタール以上はね、1割満たない、それが1割超えたということで、多分集積が進んでるという数字だと思うんですけど。経営体の構成比、伊賀市が、これ1割ちょっと超え。三重県が、1割満たないから率としては多いんやと言われるけども、はい。この率じゃなくて、やっぱりね、実数がどう変化してきたかというところで、それで今後どうしていかなあかんのっていうことを、今挙げられたように、僕も大賛成です。

そういう見方でね、今後進めていただきたいと思うんで。そこで、非常に気になるのが、今1割のね、意外と3ヘクタール以上、例えば3ヘクタールで言ってますけど、比率がですね、1割なんですよね。それよりも少ない、今3反が非常に多いと言われましたけども、この構成比率で見ますと、8、9割が、それ以下なんですよね。その中でも多い、2ヘクタール、3ヘクタールありますけど、今一番困ってるのが、やっぱり集積かけられない。いわゆる個人個人で困ってみえる。そこを置いて、この計画はできへのちやうかな。私、やってて、非常に思います。

自分のやってるところも、日々苦勞してやってるんですけど。そういう集積かけてどうするっていうところまでいけない地域がいっぱいあると思う。そういう小規模な個々の農業どうしていくのっていう、これはもう非常にウェイト、考え方によってはウェイトぐっと置かなあかんちやうかなというふうに思うんですけども。これ私の意見ですけど、今後継続していくための基本やと思うんで。

よろしくをお願いします。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。

実は、僕と事務局とフジヤマさんとの打ち合わせでもその点非常に強調されてた点なので。次の説明の中で少し触れられる部分もあると思いますので、その点は。認識は共有してると思います。

ちょっと気になった、確かに調整中っていうか、集積率ですよね。これ中間管理機構から出るデータだとすると、問い合わせるとあるんじゃないかなってちょっと思うんですけどね。何か県の資料で見たことあるしな。

っていうか中間管理機構が出してるって、あり、ありますよね多分ね、データね。

お願いします。

(藤森農林振興課主幹 (計画担当))

失礼いたします。先ほどフジヤマ様からご説明いただきました資料①-2の5ページに、数字として整理中というところの項目のご説明をさせていただきます。

このそれぞれの数字につきましてはですね、農林水産省が出している各種資料からですね、統計資料を取らせてもらった数字を抽出させていただいた次第なんですけれども、その農水省の資料におきましては基本的に県単位でまとめているところがございます、伊賀市の数字についてもですね、直近の数字はわからないことはないんですけども、例えば30年であったりちょっと古い、10年前、25年っていうところはですね、申し訳ございませんが今のところ整理中ということで、こちらの方でも鋭意進めさせていただいております。

県さんが取りまとめていただいて、最終多分農水省についていう流れで報告数字が上がってるかと思うんですけども、あわせて県さんの方にも担当者の方に確認だけはさせていただいておりますので、伊賀市の方でまずは数字をつかもうとしているところでご

ざいますので、この段階では申し訳ないですが整理中ということでご理解いただければと思います。

(吉田具示委員)

ありがとうございます。10年ぐらい前から、集積率を上げよう上げようと言って進めてもらってまして、われわれも乗ったんですけど。最初から、各年ごとにどれだけ増えていってる。その経緯で今どうなってる。どんどん伸びていってる状況なのかというのも、傾向としていっぺん掴んでいかないと。考える内容によってはね、対策考えないかんのかなと思いますんで。ちょっと今我々やってて、非常に心配してるとこなんです。

よろしくをお願いします。

(野中章久委員長)

役割分担としては事務局の方で、このデータは。

(藤森農林振興課主幹(計画担当))

失礼します。そうですね、まずは事務局の方で、伊賀市の方で整理させていただきますので、また共有させていただきたいと思っております。

(野中章久委員長)

逆に言うと、フジヤマさんが調べるんだったら、中間管理機構に問い合わせると結構出してくれたりするパターンもあるっていうか、こないだその仕事でここ僕きてたので。今まさに中間管理機構の仕事の依頼で書いてたりするんで、ちょっと僕経由でも問い合わせできるんでちょっとはい。ちょっと大事なデータではあるので、はい。お願いします。

ただ僕、だから中間管理機構系統できた60何%ってか、見たような記憶あるね。もう出してるんじゃないかなっていうのはあるんで、1回問い合わせしてみるってのも手かなっていう。

ちなみに県別に見ると、東北の秋田なんかだと90%ぐらい集積されてるとかあって、西の方に行くと九州とかだと24%とか九州も佐賀県が米どころで、佐賀はちょっと構造別なんですけど、長崎は中山間多いんで集積難しくて、という構造があるんですけど、押しなべて北九州だと、大体24%ぐらい、25%いかないぐらいだと思うんですけど。だから三重県、県別で見ると全国で見ると大体中庸、県だと47.7とかですよ。確か。中庸なところなんですけれども、伊賀市はちょっと集積進んでるはずかなと思うので、ちょっと大事なことかもしれないので、かもっていうか、確かにちょっと、今後どう集積するかみたいなことに関わりますので。

(川瀬成清委員)

直近24年の集積率しかちょうどデータを持ってないんですけども、それで、ちょっと青山の部分が、集計から外れてるんですけども、その部分でいくと、44.7ぐらいです。

県平均より若干低いかなというふうな。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。ちょっと、データはできるだけ、なんか問い合わせれば、出て

くるところがあるので、ちょっとご苦勞かけますが、努力してくださいってことですね。

ちょっとこの場での議論では、ちょっとデータはどうなんだって話と、認識どうするんだって話でありますけれども、大体、ちゃんと取るっていうことで、議論としては、押さえておいていいんじゃないかなと思いますので、次お願いできますかね。

どうぞ。

(村山邦彦委員)

ありがとうございます。非常に詳細な分析いただいて、参考になったところなんですけども、ちょっと気になったというか今後どんな感じで動かれるかも含めてになると思うんですけど。

これ、いわゆるデスクトップ調査というか、その統計資料とかをもとにいう情報が多いと思うんですけど、ちょっと私自身も流通みたいなの触ってるので、伊賀市の農業圏む生態系というか、どういうところに出してあって、直売所なのか、イオンさんなのか、何かその辺が結構、今の農地保全とかそういう意味ではなく、その経営としての農業がどうやって生き残っていくかっていう把握がすごく大事な気がするんですけど。

その辺のアプローチの仕方とかってそのフジヤマさんの方とかでお考えになられているようなことがあればちょっと聞きたいなと思って、ちょっとお聞かせください。

(野中章久委員長)

お願いします。

(株式会社フジヤマ)

はい。回答させていただきます。

今ですね、流通販売に関しましては、個別に農業関係団体の皆様にヒアリングさせていただいております、その中で、農業法人の方々の流通先などをヒアリングさせていただいて、傾向を掴むっていうのをやっているところでございます。

(村山邦彦委員)

ありがとうございます。だから、今、とりあえずそこで拾って行って、戦略的にじゃあ伊賀市はこんなパターンだからどっちへ行こうみたいな絵を描いていこうというようなステップだというふうにイメージしたらいいですか。

(株式会社フジヤマ)

そうですね。ヒアリングで掴んだものを、これからちょっとまた、次の項目で説明させていただきますが、計画の基本施策などに活かしていきたいと考えております。

(野中章久委員長)

はい。よろしいでしょうか。

まだ資料見てないんであれですけど、次にどういう作戦で組み立てていくかっていう議論になりますので、議論は次の話に行ってるので。

じゃあ次の説明をお願いできますか。フジヤマさん。

今日の事項書は大体フジヤマさんのお仕事の中身の検討なので、要するに分析統計資

料で分析したのが第1項で、第2項がアンケートやってる最中ですけども大体どういう作戦で、計画書を作るかっていう素案ですね、だから項目並べてあるみたいな感じなので、ここちょっと議論が大きいところだと思うんで。

第2項に進んで、フジヤマさんにその該当箇所を説明していただくということによろしいでしょうか。

はい。じゃあお願いします。

(藤森農林振興課主幹 (計画担当))

委員長、いいですか。

(野中章久委員長)

どうぞ。

(藤森農林振興課主幹 (計画担当))

失礼します。ではフジヤマ様からご説明いただきますが、それに先立ちましてまず事務局の方からご説明させていただきます。

第1項の議題のとおり、計画の策定にあたり伊賀市の農業及び農村の現状調査、分析について鋭意取り組んでいるところですが、それと並行して計画の素案を作成いたしました。

本案は、計画の構成や方向性を記載したものであり、計画策定のたたき台となるものと考えております。その内容について株式会社フジヤマ様よりご説明をいただきます。

その後、当該素案に対し、委員の皆様からご意見等を頂戴したいと存じます。

説明は以上でございます。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。今の事務局からの説明でよろしいですかね。

内容的には、フジヤマさんにこれから説明していただきます。

くれぐれもタマ出しっていうか素案なので、今日ちょっともうすでに議論出てますけど、ちっちゃい農家どうすんだよって、ちゃんと考えてよねみたいところが、そういう意味では、特に関心が高い方から見るとまだ不足じゃないのとか、いやこの問題ないじゃんとかっていうところは当然あろうかと思えますけども。

ここで決定じゃないんで、その怒らないでねってとこですよ。入ってないじゃん、無視するのかっていうことじゃなくてですね、まだ調査進行中ですが、現状でこういう方向でどうでしょうかねっていうところを考えてるんで。

当然委員の議論、委員さんの議論を経てっていう前提ですので、ここでもいろいろご意見いただきたいということですので、その旨ご理解いただいた上で、フジヤマ様の説明を受けて、そういった議論させていただきたいと思います。

すいません、それでよろしいですかね。はい。

もし、委員の方で質問とか先に言うておくことあるぞみたいのがあれば、あれですけども。ないようでしたら、じゃあ、説明の方お願いします。

(株式会社フジヤマ)

はい。そうしましたら、説明させていただきます。資料②-1をお願いいたします。

まず、計画の素案を作るにあたってですね、計画の目次構成の案を作成して参りました。この資料については、左側の列が目次の項目ですね。右側が、その内容について整理させていただきます。

目次の構成案ですので、またご意見反映して、随時よりよい形にブラッシュアップしていくというものになります。

少し説明させていただきますと、まず最初にですね、第1章として、伊賀市夢のある農業振興計画の策定についてということで、1番に計画策定の目的、2番に計画の位置付け、3番に計画の期間、これら計画の前段となるものを第1章にまとめようと考えております。この第1章について次の資料②-2でご説明させていただきますので、ちょっと一旦割愛いたします。

続きまして第2章ですね、先ほど説明させていただいた資料①のような話、現況をちょっと整理しようというところで、第2章を伊賀市の農業・農村の現状と課題というタイトルの案とさせていただきます、10ページほどですね、伊賀市の現況を整理したいと考えております。

まず、小項目1つ目から見ていただきますと、1番が農業・農村を取り巻く情勢ということで、前回の委員会ですね、委員長から、せっかく伊賀の農業振興計画作るにあたって、国の計画をなぞるんじゃなくて、伊賀市でできるものを整理するのが有意義なんじゃないかということでご意見ありましたので、私どももその通りだと思ひまして、それに向けて計画作成していきたいと考えているところなんですけれども、一方で、現在の国際情勢、国内の情勢、社会経済情勢をおさらいといひますか、踏まえた計画であるというのを示すためにですね、1、2ページ程度で、農業・農村を取り巻く情勢を整理するのはどうかと思ひまして、項目1番に載せております。

項目2番の本市農業・農村の概況というところから、項目5番ですね、農業生産の状況、ここについては、先ほど説明した資料①-1や①-2のような話を、重要な部分を抜粋して整理していきたいと考えております。

項目6番、農業者の意向というところで、先ほど少し説明させていただきましたが、アンケート調査とヒアリング調査を進めているところでございますので、その結果を6番の項目に整理したいと考えております。

7番の本市農業・農村の特徴と課題という項目で、統計調査ですとか、アンケート・ヒアリングから出てきた、抽出できた伊賀市の農業・農村の課題について、わかりやすく整理したいと考えております。

この第2章を踏まえてですね、ちょっと裏側の2ページ目いっただきまして、第3章、伊賀市農業・農村の将来像ということで、この部分から、具体的に今後どういう方向性に持っていくのかというところに反映していきたいと考えております。

第3章の項目1番、基本理念というところは、まずは伊賀市の農業のあるべき姿、方向

性をざっくりとしたものを、将来像を設定して、もしできたらキャッチコピーなんかも検討すると、今後市民に浸透しやすいのかなと考えております。

次いで、項目2番ですね、基本方針というところで、この基本理念をさらにちょっと具体化しまして、例えば今の農業に対する基本方針、農村に対する基本方針みたいなものを少し分解して設定していきまして、3番ですね、施策体系と書きましたが、さらにその基本方針を分解して行って、具体的にどういう方策をしていくのかっていうのを整理できればと考えております。

この3番の施策体系については、こちらも次の資料②-2で説明させていただきます。

次に第4章で、この施策体系にて整理した基本施策ですとか、具体的に取り組んでいくもの、そういったものを、具体的な内容を第4章に整理していく予定です。

第5章で、これら第4章で整理した基本施策の評価の指標ですとか目標値、そういったものをここで設定できればと考えております。

第6章は、夢のある農業振興計画の推進体制をここで整理いたしまして、最後、ちょっと資料編といいますか番外編ですけれども、おそらくこの計画にはですね、農業の特有の用語ですね、先ほどもありましたが基幹的農業従事者数とかちょっと一般的になじみのない言葉も多々出てくるかと思しますので、農業にかかわらない一般の市民の皆様がこの計画を読んでも理解できるように、用語の解説集なんかもつけばなと考えております。資料②-1は以上です。

続きまして資料②-2をお願いいたします。

資料②-1で、計画の目次、項目案をご提示させていただきましたが、そのうちのですね、第1章が、この計画の策定の前提条件になる部分ですので、まず最初に固めておくべきなのかなと思ひまして、本日の資料に特出しさせていただきました。

資料②-2の1ページですね、こちらが、まずは計画策定の目的の案を作らせていただきました。この計画策定の目的は、第1回の委員会でご説明あったかと思いますが、伊賀市夢のある農業振興計画の策定方針から抜粋させていただきましたので、中身の説明は割愛いたしますが、この計画策定方針の通り、この計画を作りますというところをお示しできればなと考えております。

続きまして2ページお願いいたします。2ページの上段が2番、計画の位置付けとありまして、この伊賀市夢のある農業振興計画が、先ほど資料①-3で、伊賀市さんや、三重県さんなどが様々な関連計画、上位計画、すでにある中で、この夢のある農業振興計画がどういう位置付けなのかっていうのを明確にしたいと考えまして作った項目になります。

この図を見ていただければと思いますが、上位計画として国の食料・農業・農村基本計画ですとか、地方みらい共創戦略とか、あとは先ほどご説明ありましたが、三重県の基本計画ですね、食を担う農業の振興及び農村の活性化に関する基本計画。あと伊賀市の上位計画として、今年度策定された第3次総合計画ですとか、産業振興条例というものがありますので、こちらと整合を図る形で、夢のある農業振興計画を作っていくと。

あと、関連機関として、JAいがふるさとさんの地域農業振興構想、こちらとも整合図る形で作っていきたいと考えておまして、一方で夢のある農業振興計画が、伊賀市の中でどういった位置付けにあるかといいますと、右下の方ですね、農業関連計画とありますが、各種個別計画の上位に位置付け、包括するという形で位置付けられる計画になればと考えております。

2ページの下の部分、計画の期間という部分になりますが、こちらについては、農業振興計画の策定方針にも書かれておりますが、計画期間は令和9年を初年度として令和18年を目標とする10年間を計画期間としまして、ただ計画の進捗状況ですとか社会経済情勢の変化とか、目まぐるしく変わってきますので、そういったものに柔軟に対応するためにですね、概ね5年を目途に計画を見直すものとするというふうに書かせていただきました。

以上が第1章の部分でして、続きまして3ページお願いいたします。

第2章の現況はですね、先ほど説明した資料①の方で補完できるかと思っておりますので、ちょっと飛びますが、第3章ですね、伊賀市農業・農村の将来像の、部分の施策体系の案を、まず第一案ですね、これを取っかかりにして、いろいろ議論いただきたいという意図で作成して参りました。

まずこの表ですけれども、一番左側が基本方針というところで、ざっくりとした大枠を整理しております。上から順に説明いたしますと、まず最初は、担い手の確保・育成というところで、農業の振興策でよく人と農地を守ると言いますが、人の部分ですね。ちょっとごめんなさい担い手って書きましたが、先ほどご指摘もありましたように、担い手に限らず、小規模農家の皆さんの中山間地の中で農業やられてる皆さん、そういったものも含めた計画にしたいと考えております。

この左側の2段目ですね、農業生産基盤の保全、こちらについては、農地の部分について、こういった方向にしていきたいと思いますというところを整理していきたいと考えております。

3段目、黄色い部分、農業生産の振興、こちらについては、純粹に農業の生産のお話ですね。伊賀米や伊賀牛などのブランドですとか、あと有機農業の話とか、そういったものを整理していきたいと考えております。

4番目ですね、オレンジの部分、加工・流通・販売開拓と書いてありますが、生産した農産物をどのように流通、販売していくのかといった戦略をここで整理できればと考えております。

その下、赤い枠になっておりますが5段目で、食と農の関わりの推進とあります。生産した農産物の消費の部分ですね、この部分についての方向性についても、この段で整理できればと考えております。

最後一番下の紫の枠にあります、農村環境の保全と書いてありますが、農業の振興を考える上では、農業だけではなくてですね、農村とも切っても切れない関係にありますの

で、農村環境の保全、農村振興についても、この計画の中で整理していくという意図でここに記載いたしました。

続いてですね、この真ん中の列、基本施策の案って書いてありますが、この基本方針は、すごいざっくりとしたお話ですので、そこからさらに具体的な話に分割していきまして、例えば、最初の担い手の話でしたら、新規就農者の話ですとか、今、実際に農業頑張られている方の、次世代の担い手のお話ですとか、あと多様な担い手の確保ってありますけれども、そういった集約をされて、集積集約をされている方々だけではなくて、兼業農家の皆様とか、定年でリタイアされた農業者の皆様とか、そういった農業者の皆様が、これからも生きがいを持って農業を続けて生きられたらというところの方針をここで示せるかなと考えております。

あとはちょっと下の農業生産基盤、緑の部分に行きますと、農村資源保全のための共同活動への支援とありますけれども、農地単体だけではなくてですね、農地周辺の水路ですとか、農道など、共有設備の維持管理、農業の耕作者だけではなくて地域全体で維持管理していきましようといったお話を整理できればと考えております。

飛び飛びで申し訳ないんですけども、続いて黄色い部分、農業生産の振興の話ですと、一番上は特産品の生産振興とありますが、先ほど申し上げた通り伊賀ブランドの生産振興を盛り上げていこうとか、あと、有機農業がもともと盛んですので、例えば、堆肥の活用などで地域の資源循環をこれからもっともっと推進していこうという話ですとか、中山間地域の農業とか、あとはですね、小規模農家だけではなくて家庭菜園なども見捨てずにすごい大事なものになってきますので、そういったものの推進っていうのも計画に盛り込むほうがいいのかなと思ひまして、ここに整理しております。

あとですね、オレンジの部分ですね、加工・流通・販売については、ブランド力の向上とか販売拡大、販路の開拓っていうのも書いてありますが、具体的にはこれから詰めていきたいと考えておりますが、PRの推進とかそういったものを考えていきたいと思っております。

あと、消費の部分ですね、食と農の関わりについては、今は地産地消の推進と整理させていただきまして、さらに右側の具体的施策には、いがスマイル給食っていうのあると思うんですけども、そういったものを通じた食育ですね、そういったものをこれからも推進していきたいと考えて、ここに整理しております。

その下の農村環境の保全についてはですね、鳥獣害対策ですとか、あと農地の多面的機能の保全について、やはり田んぼがダムになって大雨のときとか洪水にならないような機能を発揮しておりますので、そういったものを今一度、農地の価値っていうのをここで改めてみんなに知ってもらうように整理できればと考えております。

あと、農村生活環境の維持ですね、前回の委員会でもお話になりましたが、農業を続けていく上でネックになっていくのがやはり、農道など細くてなかなか新規の方々が運転が難しかったり、あとの農家の家屋なんか、伝統的な農家の家屋などの修繕が難しく、

例えば、新規で入ってくる方々が移住しにくいとかそういった課題がありますので、そういった農地とか農業だけにかかわらず、農村生活の全般に係る施策をここで整理できればと考えております。

あとは、農村の関心の促進ですとか、地域コミュニティとかそういったものを書いておりますが、さらにその具体的なお話を、具体的施策案として整理しております。

一番右側の列ですね、備考というところで、①とか②とか③って書いてありますが、こちらについては、今書かせていただいた施策が、例えば①だったら、第1回とか第2回の委員会でお話に出てきたものですよとか、②だったら農業振興計画の策定方針で書かれていたものですよとか、③だったら総合計画で書かれていたものですとか、そういったものを少し出典を書かせていただいております。

説明としては以上になります。

先ほど委員長からもおっしゃっていただいた通り、これが決定ではなくて、これを基にですね、これから議論を進めていきたいと考えております。

よろしく申し上げます。

(野中章久委員長)

はい、ありがとうございます。

それでは、ここは議論が多いと思いますので、どこからでもあれなんすけど、最初にちょっと僕が質問していいですかね。

事務局に質問なんですけど、打ち合わせのときにはあまりなかったんですけど、このフジヤマさんが作ってきた②-1の最後のページ、2枚目、評価指標及び目標値、これこないだ見落としたのかもしれませんが私。後ろの方にK P I設定みたいな書いてあるじゃないですか。5章、評価指標及び目標値、各施策の評価指標及び目標値を設定するというのは、これももしかして、市役所的なあれではこの必要性があるのでしょうかということですね。

ちょっと何を心配してるかという、これ例えば県の基本計画とか、基本計画国もつくりますけどね。僕、農水省の各事業の評価委員とかもいろいろやってるんであれなんですけど。基本計画自身には評価基準は置かなくて、基本計画に従って各砕いた具体的な事業が推進されて、その具体的な推進する事業には、普通達成度も評価する、K P I設定されますけど、だから農村何とか何とかって農政の基本計画ありますけども、あれの中には、評価指標は入れないので、だからこの最初にフジヤマ様の整理の図にありましたように、こう国の基本計画、県の基本計画で、ここの計画こういう対応関係ですよっていうと、ちょっとこれ設定していいのかなっていうのがちょっとあるんですけど。

逆に言うと、例えば市長のご意向とか、市役所のルールからするとこういう設定せんといかんのよっていうことであれば、ちょっとそこはそれではいい。それが答えですねはいっていうふうに納得しますけど、その辺いかがでしょうか。

(吉福農林振興課長)

すいません。K P Iについてはですね、ここには評価項目だけで各種施策、K P Iを設定するというような書いてあるので、委員長おっしゃられるようにすべての項目においてK P Iを設けるようなイメージでとられたかなあというふうに思うんですけども、おっしゃったように大きな方針に対してですね、なかなか実際においてK P Iが設定できるようなものばかりでもないかなというふうに思いますので、ここは議論の中でですね、すべてすべての施策において設けるっていうよりはですね、その大きな大項目で設けるというような場合はあるかもしれませんけども、その辺はこれから議論が進んでいく中でですね、こういう数値的な目標をちゃんとしっかり掲げてですね、位置づけるというものについてはK P Iというものを設けるのも1つの手段かなというふうに思いますけども。概ね大きな方針的なものについては、委員長おっしゃるようにですね、K P Iを設けるというよりは理念を掲げるような形になってくるかなというふうには思っております。(野中章久委員長)

フジヤマ様的にはどうなんですかね、これ。

(株式会社フジヤマ)

そうですね。特段こちらからすごい強い意志でっていうわけではないので、この議論に沿った形で修正していこうと考えておりますが、入れた意図としては、他市町の計画とか参考にさせていただく中で、そういった目標値がある部分もあったり、あとは、業務の話になってしまうんですけども、こういった目標値も設定するっていう作業もありましたので、今回入れさせていただいたという形になります。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。コンサルとしてはこういうの結構設定して、これいかがですかっていうお仕事になろうかと思えますけど。

ちょっと今回の、すいませんね、なんか委員の皆さん多少置き去りのところありますけど、要するに伊賀市の農業基本、昔の日本の農業基本法みたいなのをここで作るみたいな、市長の最初のご挨拶とかも、そういった精神で議論するんだっていうことがあったので、ちょっと議論の中でも目標設定したほうがいいよねってことになれば、設定するのはあろうかと思えますけども、最初からちょっと設定するっていうのは、ちょっときつい内容かなと。

だからもう、それこそ例えば、国レベルでいくと、自給率はこのぐらいっていうふうに設定しますけども、目標値をね、何が辛くなるか、農水省として辛くなるかというところと当然達成できなかつたりすると何やってんだと言われるっていうのが当然ありますし、例えばここだと何か夢のあるって、じゃあ夢があるかどうかをK P Iに設定するのかっていうと不可能ですから、やっぱちょっと、ちょっとあまり先走ってこれを数値目標を設定するっていうのは、ちょっといかがかなっていうか、難しいかなっていうの、本来の我々に委嘱された仕事としては、ちょっとこう、あれかなという違和感を感じたというのを申し上げて、ご要望として。

ただ事務局っていうか市役所の方もフジヤマさんの方も、やる場合もあるよねっていうことで、議論の中でねという話なので、さっき、最初に言ったように決定事項の項目ではないので、そこをちょっと確認させていただいたということになります。

すいません、なんか僕から先に言ってますけども、委員の皆様、この項目に関していかがでしょうか。ある種尽きないものはいっぱいあると思うんですけど。それももちろん、一番大事なのは、それぞれの立場で見ていただくというのが一番大事なところなので、事務局の方としてもバランスよく伊賀市の農業、全領域をカバーできるようにということで、委員を選んでいただいているというか、皆さん選ばれてきてるので、それぞれの立場で是非ご意見いただきたいというふうに思います。お願いします。

特にこれ、この具体的な内容とか、議論多いところとか、思いますけども。こういうのはぜひ入れてくれとかいうのがありましたら。一応打ち合わせの段階ではできるだけ網羅的に入るようにという、さっきご指摘ありましたように小さい農家をね、どうやって支援するのかみたいな、ここにきちんと入らないといけないので、そのところは打ち合わせ段階では、留意して作っていただいたというのがありますけど、それぞれ委員の皆さん見ていただいてですね、こういう観点はどうなんだというところ、是非議論いただければと思います。

お願いします。

(村山邦彦委員)

ちょっと口火を切らせていただきますが、1点ちょっと、農業の場合って農業・農村っていうみたいに、地域としての、その何ていうかな、基盤みたいな補助しなきゃいけないところと、産業しとしてね稼いでいかなきゃいけないっていうのが両方なきゃいけないからある意味難しいとこだと思うんですけども。

ちょっとさっきの統計とか見てて、僕結構衝撃を受けたのが、いわゆる農業で土地だけぼんぼんと上がって行って、やっぱり全国2位の卵屋さん来るとこうなるのねみたいなすごくはっきり思ったんですけど。産業としてって言ったときって、例えば、モクモクさんとか具体的に挙げてあれですけど、できたとか、ヴィソンができたとか、そういうことによる周辺の農業者のインパクトとかってめちゃめちゃでかいと思うんですよね。

だから単純に、その農業の現場をどうほじくっていくっていうよりは、産業基盤としての、何を食、もうちょっと広く食とか、そういう意味で、そういう食も含めた産業の誘致とかそういうのって多分、この枠の中にはあんまり入ってこないのかなあとは思いつつ、ちょっとこれ、事務局っていうか伊賀市さんの方とも合わせて聞きたいんですけど、多分この産業に関しては、稲森市長の意向も別に動いてないからこれと当時並行で動いてるってわけじゃないんじゃないかなと思うんですけど。

おそらくこの枠の中では何か伊賀市の施策として、食に関わる産業というか、ある意味、ギャンブルじゃないけど、ドンとおっきいものを誘致するとかそういうことまで含めて考えると、その辺に関してちょっと何か皆さんのご意見とか、あるいはフジヤマさん考

えてる、事務局の考えということのを伺いたいなと思ったのでちょっと投げかけとして。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。ちょっと何か、委員長が何か議論しようよってという話にパツと言うのもちょっとあれなんですけども、養鶏に関して言うと、実は打ち合わせのときも議論があって、大きいよねって、これどうすんだらうって、入ってこないじゃんって話あったんですけど。

基本的には農業とか、これは普通、農業、農村の振興の議論するときの農家対象、いろいろ農家対象で、養鶏さんは大体企業養鶏がもう主流で、もちろん三重県下でも鈴鹿とか、僕調査対象、結構何件かあるんですけども。農家さんが養鶏をばんばんやってるっていうところもちろんある、会社なんてばんばんやってるところいっぱいあるんですけれども、ここ物流の、その利便性が高いのでやっぱ承継っていうか、会社さんがどんと入ってきて、外見で見てもなんか工場だよねみたいところで、もちろん今の養鶏ってでもう本当にプラント型の産業なので、やってるので、ちょっと統計数字には入ってきちゃうけど、農家さんじゃないよねっていうのはちょっとあるので、あまり大きなプラントのことは議論してないんじゃないかなと思うんですけど。

やっぱり農家さんをどうするかって話なので、誘致となると外部なんですけど、逆に言うと、確かに関連産業誘致することによって、地元の農家さんが助かるっていうところ、触発されてとか相互作用で生産拡大するみたいなことがあると思うんですけど、誘致に関していうと、投げかけがありましたので事務局の方にちょっと。

そうすると例えば工業誘致みたいな話ともちょっと関連する部分があるんですけど、その辺はどういった立て付けになってるかっていうのちょっと説明していただけますか。

(吉福農林振興課長)

今の農業部門とですね、産業との関わりってというような部分に関しましてはですね、先ほど資料②-2の2ページにも、いろいろな計画との関連づけということで書かせていただいている部分もあるかと思えます。

この中で、いわゆる上位計画の中でですね、伊賀市の最上位計画と言われている総合計画はもちろんですけども、その下にですね、伊賀市産業振興条例ということで、伊賀市の場合は、産業に特化したような条例のほうを、令和4年に制定してございまして、この中ではですね、今委員おっしゃっていただいたようなですね、農産物の普及流通に関して努めることというようなこともですね、大きな産業振興を推進する個々の基本方針の1つとして掲げてございます。

こういうこともありましてですね、基本的な市全体の立て付けといたしましては、当然最上位計画に総合計画があるわけなんですけども、産業に特化した条例に基づいて、例えば農業分野ですと農業の振興計画になりますし、環境部門でいくと環境の環境ビジョンとかですね、森林であれば森林の整備計画というような形で、本当に産業部門に特化した条例に紐づくような形で各種計画を作るというような立て付けをしてありますので、今おっ

しゃっていただいた流通っていう面に関してです、当然基本理念として、上位にあるというような位置付けのもとです、今回の夢のある農業振興計画についてもです、そういうふうな立て付けの中で策定していきたいというふうに考えておりますので、どこまで計画の中でですね、流通部門が書けるかっていうのもありますけれども、視点としてはそういう視点も持ちながらですね、計画の方は作っていきたいというふうに考えております。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。そうですね。逆に言うと、誘致してもこないとあれですけども、例えば全農さんの何か、すいません関東出身なんで、埼玉に物流センターボンと作ったみたいところで、東京の青果物流通がかなり効果とかあるかとか、そこに供給することで埼玉農業が元気になったみたいなのありますから、やっぱり何かそういう企画、そう進めていくとかね、流通センターを置くとかいうのは重要なところで、上位計画ってか上位の条例と関連があるということであれば、そこにある程度入ってくると、ということなのかなという説明ではないかと思います。

よろしいでしょうか。お願いします。

(村山邦彦委員)

補足的な感じで、今ので大体よくわかったと思うんですけども、ちょっとやっぱり歴史的な流れでね、以前であれば小農家のなんか平均的な集まりとしての農業っていうスタイルがあったと思うんですけど。やっぱり、あさい農園さんとかも僕と同じ頃にちょうど始めてですけど、ああいうのが1件できただけで、もうその地域の農業の構造そのものが変わるようなことっていうの、わりと世の中でざらになってきてる気がしていて、ヴィゾンとかもそうですけど、何かそういう仕掛けによって何かを火を起こすというのは、起こりやすいというか、なのでちょっとある程度想定しとかなきゃいけないのかなあと思うんですけど。

ちょっとフジヤマさんの方なんかでも各地でこういうこと多分されてると思うので、そういうときにその辺の視点ってどうなのかっていうのを最後お聞かせいただいて、次またいければと思うんですけど、どうでしょう。

(株式会社フジヤマ)

そうですね。弊社の方でも時々、例えば農業法人の誘致とかで担い手があまりいなくなってしまう、担い手があまりいない。そういったような、農村地帯の起爆剤として、農業法人を誘致していこうっていうお話を進めるお手伝いしたこともあるんですけども、例えば、ちょっと生産の話ですけども、流通の話ですとか、そういったものも検討対象にするっていうのは、私も賛成といいますか、この計画、そういった視点も持ちながら計画作っていくのもいいのかなと思っております。

(野中章久委員長)

よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

是非、これでいいよっていう話も結構ですので、ご発言を是非、どうぞ。

(南友照委員)

この資料②-2の第3章の部分なんですけど、これも案ということなんですけど、上から2つ目の農業生産基盤の保全という言葉で項目を設定してくれたんですが、保全ということであれば今の現状を直しながら使っていくというようなふうにとらえてしまうんですが、計画自体は一応10年間の目標ということで、今、多分本当に圃場、ごめんなさい水田の農業を考えて言わせてもらおうと、もうすでに1回目の圃場整備が終わってもう30年、40年経ってくるようなところがある中で、保全という言葉では少しやっぱり弱いんじゃないのかなと。

正直、再整備っていう言葉で、もう一度やっぱり整備をし直す。それぐらいちょっと踏み込んだ形にさせていただいた方が、説得力が出てくるんじゃないのかなというふうに感じたんですけど、いかがでしょう。

(野中章久委員長)

圃場整備とかだったら、国営事業とか、県営事業の水準の話だと、それを促すとか、仕掛けていくとか、働きかけていくっていう、市の方針になるとは思うんですけど。

市独自の予算枠ではちょっと圃場を、どうですかね。その辺ちょっと事務局の方からご意見いただきたいなと思うんですけど。

(吉福農林振興課長)

圃場整備につきましては、今委員長おっしゃったように市の独自ですね、何かを整備してるものではないので、そういうのを促していく。多分、委員さんおっしゃっていただいたイメージの1つとしては、今よく言われるように、小さい田をですななるべく大規模化っていう、それは国の施策ですけども、あるかなと思うんですけども、大きな流れ的なものが、多分そういう流れがあるっていう部分ではですね、計画の中で、施策としてまでこう踏み込めるかどうかはあれですけども、全体の農業の今の流れ的なものとしてはそういうふうな流れが1つあるのかなというふうに思いますので、その辺をどういうふうに施策体系づけで位置付けていくかというのは今後の検討課題かなというふうに思いますけども。市独自の事業としてはですね、なかなかないというのが実情かなというふうには思います。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。フジヤマ様にちょっと意見を聞きたいのは、例えば福島復興事業なんかだと、被災地に原発被災地のね、地元が、がががって牽引して、俺達ここまで準備したら国の事業持ってきてくれよっていう方式が結構あるんですよね。特に除染後の放射性物質の移行の調査とかをやって、営農再開を宣言してくれよみたいなのを先行的に市町村がやるっていうのは、よくそういうふうにして動かしたんですね。

だからそういう意味では、圃場整備、次のつか最初のやつやるとすると、テーマとなると、多分1枚1ヘクタールの大規模圃場とかってなるかと思うんですけど、こうなると

地権者の調整とか合意形成みたいのがめちゃくちゃ大変な作業になるので。逆に言うと、もう先行して、それを地域から働きかけてって、俺たちも準備できてるぞ。1ヘクタールにしてくれて言ってるぞみんなって働きかけが有効であるっていう考え方もあるんです、とは思いますが。

今の発言、ご指摘っていうのは事務局からするとそれ市の予算だと無理だよ。僕も言ってきましたけど。ですが、逆に言うとそうやって地ならしをもうこっち側で、現場主導でやって、普通は国営ですから、の方に働きかけるってのはあるんじゃないかなと思うんですけども、その辺の経験値と経験があるとか、あるいはそうですねっていう話をご意見ちょっといただきたいんですが。

(株式会社フジヤマ)

ありがとうございます。経験の部分については、ちょっと私ども国営事業、県営事業メインだったので、ある意味、市から、地元からもう先行してあげるっていう団体営といいますかね、そういった事業については経験はないんですけども、もちろんそういった流れもありますし、そもそもの土地改良事業が、基本的に一応は地権者といいますか受益者発意のもので、そういった意味では、なんですかね予算、市として予算をつけられないんですけども、国営事業、県営事業、そういった再整備を求める機運をつくっていくっていう話はできるかなと考えております。

(野中章久委員長)

ですよ。だからやっぱり、それはもう集積率上げるとか、さっき言った小さな田んぼを守るとかっていうのと同じの話ではあると思うんですけども、いや要するに、土地の利用、活用みたいなもの、集積、集約化するみたいな話を、現場でどんどん積極的に進めていく、そういう仕掛けをすとかですね、そういう政策っていうのはあろうかと思うんですけど、そういう話であれば、非常にいいなと。

(南友照委員)

そうですね。間違っても伊賀市さんに圃場整備がどうのこうのと、そういう話ではなくて、やっぱり今言われたように、なかなか今多分伊賀市の中でもいくつか圃場整備の話は上がってるのは僕も把握はさせてもらっているんですけど、なかなかやっぱり地権者さんの合意が得られない、もしくは相続が止まってしまってる、もうどうも手がつけられない。地元はやりたいって言ってるけど進まないみたいな、なんかそういう有耶無耶した部分があるっていう話をよく聞きますので、そういったところを何かある程度伊賀市のこの計画の中で前向きに後押しができるような仕組みを盛り込んでいただけるとありがたいのかなという話です。

(野中章久委員長)

そうですね。特にせつかくフジヤマ様がお仕事を請負っていらっしやあって、それで今、やっぱりそういう、いや要するに、基盤整備の事業に関するコンサルもやっておられるということなので、例えば大規模区画するときの、地元の合意形成のときの、要するに先進

事例とかね、コツとか、どういうところから、要するに例えば、集落営農で進められるのかやっぱりその地権者もってガチッと組織化して、ここでの合意形成して、これやしないと将来的に守れないぞっていうところをみんなが共通認識する、作るとかですね、そういう先進事例を紹介する仕組みとか、あるいはそれに類する地域的な組織的な働きかけも、計画の中に入れてしかるべきかなあというご意見だと思います。

いかがでしょう。フジヤマ様のご意見としては。

(株式会社フジヤマ)

おっしゃる通りで、今南さんからもお話いただいた通り、合意形成の中で、合意形成といますか相続人が不明になって、それで事業の同意がとれないってというのが、とるのが難しいというのが、今すごい土地改良事業やるところの大きなネックの1つになってますので、その辺りのちょっと話はずれちゃうのかもしれないですけど、どういったらスムーズに進めるのかってという問題の事務的な作業になってくるんですけども、その整理ですとか、あとは委員長がおっしゃったように、どうしたら合意形成うまく進められるのかってところで、そうですね今、私が担当させていただいてる地区ですと、そうですね、やっぱり事業の意義とかを地権者に周知する事例ですとか、あとは、やっぱり数字的な効果ですとか、そういったものをお示ししていくのがいいのかなと思っておりますので、そういった方法案みたいなものを、計画の中に例示して、あとそういった事業が後押しできるようにするっていうのもありかなと考えております。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。課題として、今後継続して議論して、あと計画の方にいろんな、フジヤマさんのお仕事展開する中に、ちょっと検討として留意していただければいいのかなと思います。

特にやっぱり今ね、地域計画って言いましたっけ、作るとき、やっぱり相続の話って微妙だから、5年後誰がみたいな聞けないよみたいな話はやっぱりいっぱいあるので。微妙なところですけども、逆に言うとちょっとそこを避けてるとさっきの今議論出ましたけど、いやだって誰が相続してるかわかんないぞみたいなことになる、なってからだと遅いので、先手打ってどうするかっていうのはやっぱりね、あろうかと思うんで。

逆に言うと、上手く工夫すれば、お金の話ではないんですよ。どっかでね。金かかる予算組むって話じゃないので、工夫みたいなのところもあるし。それに向けて、例えば地域的な共通認識を持ってみんなでアクション取るみたいなのところがあると思うので、ちょっとそこは継続して検討していただければいいのかなという感じでいいですかね、そんな感じで、はいすいません。これに関してでも他のことについてでもいいですけども、いかがですか。

どうぞ、お願いします。

(村山邦彦委員)

何度もすみません。今の話を補足というか、僕もあの青蓮寺用水のパイロットの地域で

やってるんですけど、やっぱり用水関係の老朽化がかなり激しくて、やっぱり野菜とかハウスでやっているともう即死なんですよ。多分水死ぬと。なので、多分こっから誘致するとか言っても、結構広大なエリアを、伊賀市の場合は青蓮寺パイロットで持ってるので、それ持ってるか持っていないかっていうのが、地域インフラとして、多分呼び寄せるとかいう意味は非常に大きいと思うので、ちょっとその青蓮寺用水とかのキーワードを入れてもいいかもしれないなと思いました。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。是非、はい。いかがでしょう。他にご指摘とかあるいはご意見、質問等お願いします。

(前川良文委員)

農福連携についてですけども。3章のところ、担い手の確保・育成という枠に入れていただいているんですけども、農福連携のあり方、連携の仕方はかなり範囲が広くて、地域づくりであったり、生産振興でもあったり、それから加工とか販売、そういうものを、もうあらゆるところで連携が取れておるので、この農福連携については、もう少し範囲を広く考えていただいて、どんな連携の仕方があるか。

特に伊賀市で今回これ計画していただけたら、他にはない、全国にない、先進事例みたいな形で関わっていただく、そういうようなモデルになるような連携のあり方を考えていただきたいな、そんなふうに思っております。

特にね、もう、担い手の確保みたいところでイメージがついてると思うんですけども、かなり広く、幅広く考えが進んでおるので、是非お願いしたいなと。

(野中章久委員長)

ご意見ありますか。フジヤマさん。

(株式会社フジヤマ)

ありがとうございます。承知しました。

まだそうですね、具体的な話が出てないので農福連携とごっこりさせていただきますが、先進事例ですとかそういったものをお示しできるように、情報収集進めて参ります。以上です。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。他ごありますか。

僕からも実は1つあって、農業生産の振興のところ、ちょっと検討していただきたいなと思うので。観光農園の部分、少し入れたほうがいいかなというふうに思います。

ありていに言うと、いちご狩りとか梨狩りとか、ああいうやつですよ。僕、昭和な人間なんで、いっぱいあったけど、正面切ったの作戦じゃないよなっていう認識がちょっとなんとなく農業業界あたりするんですけど。やっぱり趨勢見てると、すごく農業地域の東北とかでも実はすごく伸びて、経済規模としてはかなり大きくなっているのと、実はなんか最近ちょっと調査やってみるとびっくりしたのが、東北って農業地域じゃないですか。

例えば山形って桜桃ていうんですけど、さくらんぼですよ。いっぱい作ってるじゃないすか。だから、いやみんな作ってるからさくらんぼなんか買わないよねって思ってたんですけど、調査するとですね、さくらんぼ狩りに周辺の人来るんですよ。それで、もう農家数減っちゃってみんなのやめちゃって、なんか普通さくらんぼってもらうもんだったけど、最近買うものになったよねみたいなことがあって。実は結構、やってる人たちも、いや近隣の人って溢れてるから来ないから、仙台とかから誘致しようと思ってたら近隣の人来るんだよねみたいな話が結構あって。ここ立地がいいし、なんかここでもちょっと言ってますけど、大体何年か前にお世話になってたトミベリーさんだったりするんですけど、やっぱ前広に展開しておりますし、新規就農も非常に、県の方もね、新規就農するってときに大体いちご、おすすめ作物で、いちごやる場合には、あんまり進めませんが何となくやる方が観光農園考えますので、ちょっとその辺を入れたほうがいいかなと。どっかにでもいいですけどね。

実は農道じゃなく、農道でもいいですけど、住環境、車が走りやすいようにっていうのは、観光農園支援でもあるんですよ。観光農園のやっぱり成功するしないはアクセスがいいとか駐車場あるとかあってあるんですけど、行く道が大変だみたいな道だとやっぱりお客さん来ないので、やっぱりそこアクセスしやすいようにっていうのが1つやっぱりある。

この精神にのっつると、観光農園とかも、この委員さんの顔ぶれの中であんまり、なんていうか、是非是非って大きな声を上げる人がもしかしたらいないのかなと思って今発言してるんですけど。しかも昨今でいくとですね、実は外国の方とかよく来るじゃないですか、技能実習生とかで、日本に工場とかいっぱいいるんですけど、あの人たち大好きなんですよ。だからやっぱり、日本にインバウンドで来ていちご狩りしてたりするんですよ。どうも。

そういう話で、ぜひ検討にちょっと入れていただけるといいかなと思います。

付随して、いやそうじゃないぞという意見もあってもいいんですけど、どうですか。いやいやその通りですよっていう援護射撃していただいてもいいんですけど、いかがでしょう。ご異議もないのかな。

であれば、はい。他にございますか。

お願いします。

(吉田具示委員)

先ほどの続きっていうか、今伊賀市、農業を抱えている現状ずっと考えてみたときにね、何で続かないのっていうところで、最初にも話出たと思いますけど、やっぱり農業所得、いわゆる米農家、兼業特に兼業ですよ。これどうするか。今の小農業をどうするかに繋がると思うんですけど、今のこの方針のね、区分がね、やっぱり市独自っていうか、山間地抱えてるとこみんなそうだと思うんですけども、そこをちょっと拾い上げて別枠で、方針っていうのを検討していく必要があるのかなと。

でない、担い手に集積進めますけども、そうでない山間地帯のどうしようもないところ。どうしようもと言ったら言い方おかしいけど、山間地がいっぱいあるんですよ。そこは今、区画拡大もできない。機械も入れない。もう諦めるしかないというふうな状況はどんどん広がってます。

土地改良区としてもね、その農業が続かないことには施設も守れないんで、そこをちょっとメス入れた形でね、自分らやりながら、一般的に全体に広げて継続させるという妙案ってというのがなかなか。外部から、農業者であっせんしたことあるって言われましたけどさ、そういうのも含めてね、これ山間地であってということになると、どこまでできるのかというふうな検討も含めてね、ちょっと掘り下げていかないと。

今これ、先ほどの面積ね、何割かわかりませんが。認定農業者、それから担い手の支援事業ばかりですやんか。言い方よくないかわからんですけどね。何とかこれからしようと思う人がおらなくなってきたという結果を踏まえてね、この課題に対して、この計画でどういうふうに持っていこうかという、ちょっとそういう、ちょっとあまり夢がないんかもわからんけど、でも続くということが夢なんですよね、地域にとっては。

農地守らないかんのやから。守らなくていいのやったら、もう山捨てたらいいのでね。集落捨てるわけなんでね。でもそれを阻止するためっていうか、地域で何とかこのままではあかんよという機運がほしい。それで、続けてどういうふうにしていこうかっていうのを真剣に、今圃場整備、再整備言われましたけども、山間地ではできません。今平場で何地区か動き出してます。いろんな問題ありますけど、それはそれでどんどん推進していかなあかんと思うんですよ。

並行してやっぱりその不便なところを、いかに守るか。今、ちょっと面積数字聞いたかったのは、平場と山間地の率がどれぐらいなんかな、調べればわかるんですけど。その山間地が続かないっていうのが目に見えてきてますんで、そこちょっと着目してね。

で、外部から来てもらう人を、多様な経営っていうのを視野に入れながら、その辺をうまく仕組んでいく形が必要なのかなと思うんで、ちょっとこの担い手確保・育成、プラス、今の衰退しつつある地域、周辺、どうするかって何か項目別にしたほうがいいのかなと思います。よろしくをお願いします。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。ちょっと実は僕、何回も言ってますけど、委員さんに先立って僕と事務局とフジヤマさんとの打ち合わせのときに、やっぱりその話ちょっと類似する話が出て、今のご指摘のところに、生産の振興で黄色いところに、中山間地域の農業振興っていうのがあって、中山間やっぱり多いので伊賀市は、ここどうしようかってのは別立てだよって議論と、実はその下にある家庭菜園の推進ってのは何っていう感じがするかもしれませんが、実はやっぱり新規住民もそうなんですけど、すでにいる農家の方とかもやっぱり、やらなくなっちゃうっていうのを何とか止めたい。

あるいは、家庭菜園入口にして、もうちょっとやってみてもいいんじゃないかとか、あ

るいはもうちょっと畑借りでもいいかなみたいな人で、ちょっとでも営農に誘導してくってところがあるだろうということで、この2つが、家庭菜園の推進ってのが突然ポンと、なんだろうねって感じがするんですが、実はその作戦で、と書いてあってそれが上の多様な担い手に繋がっていくといいよねっていう立て付けなんですけど、もっと重要視しろっていうことで理解しすれば、なるほど。

(吉田具示委員)

平場以外のところがどんどん減ってきます。それでいいかっていうことですね。

(野中章久委員長)

農業生産振興の中にあることに対しては、これでいいというご意見でもありますかね。

ただ、大きな課題であるというご指摘はその通りだと思いますので。これに関しては他にありますか。はい。どうぞ。

(唐澤寿江委員)

多様な担い手というところで、私もそうなんですけど、移住者、伊賀がいいって言って、来てくれる。伊賀で農業したいって言って伊賀に来てくれる方もいるので、そういう方、移住者への支援とかっていうのを、多様な担い手の確保というところで入れていただいたらいいかなっていうのと、やはり中山間のちっちゃい圃場がいっぱいあるのを、圃場整備ももうできないような状況なので、そういう小さい畑を市民の人が使うような流れとかが何かできたらいいのかなっていうふうにも思っているところなので、家庭菜園の推進、中山間っていうところで、何か家庭菜園というか市民農園的なものと中山間のっていうのが何か繋がらないかなっていうのをちょっと考えました。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。打ち合わせのときに僕らが言った、そういう感じで。

ただ、移住者ってキーワードが入ってなかったのも、これはもう是非入れた方がわかりやすいですよ。新規就農って書いてあって、だからニュアンス違いますもんね。

農業やるぞって言って来るのと、伊賀いいよねって言って、いいじゃん私もやろうかなっていう、なんかやっぱりニュアンスちょっと違いますからね。

ということで、お願いします。

(前川良文委員)

ちょっと関連したことなんですけども。私たちは伊賀市桐生というところでパッションフルーツを栽培してるんですけども、そこで子供たちに体験してもらおうと、すごくですね、親御さんも喜んでいただいたり、子供たちも喜んで作ってみたいとかね、そんなふうにあるので、是非子供たちも対象に入れていただいて、体験ということをおね、この地域でやってもらおうと、家庭菜園のところに繋がっていくかなと、そんなふうに思いました。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。家庭菜園の項目、やっぱりこう子供に積極的に参加させるよう

にみたいなどころがあつてしかるべきですよ。

また家庭菜園に限らず、すでに大きく営農やつての方々がそういう交流する、してるところもありますし、そこをもう後押しするっていうことだと思ふんですけども。ありがとうございます。

打ち合わせ時のイメージもそういう感じで。やっぱりちょっとね、あまりその辺で、何て言うかな、後押しする先進事例ってのはあまりないですよ。ないけど、つぶさに見てると、意外とそういう方向で進んでるっていうのがあると思ふんで。

フジヤマ様の方のご意見も伺いたい。

ちょっと事例紹介すると、例えば伊勢芋ってありますよね。伊勢芋ってわかりますよね。

三重県の人って。僕よく知らなかったんですけど。伊勢芋を作るところで伊勢芋すごく作るの大変だから、なんか廃れちゃったんだけど、何かいつの間にか外部から来たお嫁さんとか新規に住み込んだ方が、何か面白いじゃんって言って作り始めて、規模は大したことはないんですけど。

逆に言うと伝統野菜なんで、ちっちゃな規模でもう結構十分種苗が守られたりとか、生産のノウハウが守られるんで。伊勢市ですか、多気町か、多気町でやってるっていう事例もあつて、あそこはあれですよ、だから家庭菜園支援みたいなどころで、伊勢芋の振興が結構うまくいってるっていう事例ですよ。

そういう事例もありますので。是非そういうのは参考にして、伊賀市でもねっていうことです。

どうでしょう、フジヤマさん。

(株式会社フジヤマ)

今ご提案いただいたように、市民農園ですとか体験農園そして子供ですね。私も農業者だけじゃなくて、一般的に農業にかかわらない市民の皆様が農業に触れ合う機会を作るっていう、拡大していくっていうのが、ひいては農業の持続性に関わってくると思いますので。

といいますのも、だんだん担い手だけで農地を維持してくというのは非常に難しくなつて、地域ぐるみで守っていかないといけないっていうのもありますし、そういった地産地消への理解ですとか、そういったものにも繋がってきますので、ご提案いただいたように施策の中に入れていきたいなと考えております。

以上です。

(野中章久委員長)

はい、お願いします。

(村山邦彦委員)

今のお話を伺つて面白いというか、やはりどう切り捨てるかじゃなくて形をどうするかで意味で。ちょっと単純に僕が知つた事例紹介ですけど、丹波市さんが市立の有機農業の学校を作つて、もう6年ぐらいになるんですよ。毎年15人ぐらい生徒さんを集め

て、ほとんどが定住して移住するんですよね。

ただフォローアップしてると、皆さん本当に営農して経営体としてなってるかっていうと、あんまになってる人本当に指折り数えるぐらいなんですけど、結構丹波愛着してみんな住み着いて何かを細々農業やってみたいな人がすごく増えてたりして、あれって丹波市さんってすごくメリット受けてると思うんですよね。

マイファームさんが経営してて、マイファームさん自体も結構 100 人ぐらいアグリイノベーションスクールっていうのは東京都でやってるんですけど。その辺からちょっと結構裕福な、稼がなくてもいい人が結構来る人たちが、そのまま田舎で農業とかいう、ことで来るので、そういうパターンなんかもちょうと事例としてあるからもしかしたら参考にしてもいいかなと。結構ビジネス寄りではありますけど、あるのかなと思いました。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。意外と都市部って農業やりたい人いますよね。多分、はい。

なんか一時、僕の母校の明治大学が、都市部で農業スクール開こうかみたいな企画があってちょっと検討したんですけども、三菱地所がビルの屋上に何か家庭菜園みたいな作って会員募集したら、あっという間に埋まったみたいな話も聞きましたので。三菱地所として、実はそれやると、当時なんか環境関係の補助金が出るから、積極的にビル建てる方はやったんだって話もありますけど、ユーザー目線で言うと、意外と都心、都心の屋上でやりたいのかみたいな話があるんですけど、意外と人気だったっていう話からすると、確かに都市部の方は、なんかそういう事業がある、みたいなのでぜひその辺をとということだと思います。

いかがでしょう。他、ございますでしょうか。

これ、やりながら当然継続する議論なんで、今日言わなかったからといっても、これが固定じゃないんであれですけども。この際ですから、早めに意見とかは出していく方が、こういうものはいいので、是非ご意見いただければと思いますけども。

お願いします。

(桃木弘美委員)

私どもは消費者団体っていうことになりますけども、本当にやはり消費者がやっぱり生産者をしっかり応援するっていったらおかしいんですけど、そういったことがやっぱりついていかないと、生産者の方もやっぱりこう頑張ってつくろうというふうには思っていたことがないのかなとも思っています。

私たちも、普段日々この商品を、この果物を食べていきたいんだけど、やっぱり生産者さんが高齢化なんでもうどうしてもつukれないとか、食べたいものがやっぱり手に入らなくなってきてるのが今現状なので、消費者としてはしっかり生産者さんを応援していきたい。やっぱりそういう後継者さんがちゃんと続くような、そういうふうなことが続くような形で、消費者として何かできることがないかというところ辺もやっぱり入れていただくというか、そこに生産者と消費者の繋がり拡大というものもありますけれども、何

せ消費者がしっかり生産者を理解して、しっかりそれを応援していくっていうそういう視点もやっぱり大事なかなというふうに思っています。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。なんかその辺も実は打ち合わせとかでも結構視点に入ってるんですけど。

ちょっと逆にお聞きしたいんですけど、生協さんとかだと産地訪問会みたいのあるじゃないですか。僕、大学院途中でお金なくなっちゃって就職したときに、東京のパルシステム、今パルシステムっていうんですけど、結構担当した仕事がなんかサマーキャンプみたいで産地に組合員さん連れてって、キャンプして産地交流しながら、なんか子供もそこで産地の野菜作ってるところ見るみたいなんで、結構人気があって、まあまあよくやることだと思うんですけど、そういう場で伊賀市と交流とか産地交流とか、何かの消費者参加型、子供参加型のイベントっていうのは、可能性としてあるんですかね。

(桃木弘美委員)

そうですね。実際いがふるさとさんには、うちの伊賀米コシヒカリで、田植えと稲刈りの体験をうちの組合員集まって協力してやっていただいているっていうところもありますので、そういったやっぱり消費者ってそういう自分が食べてるものがどうやって作られているのか、意外と知らない部分もあるんですけど、そういうふうな体験を通して、こういうふうに作られてるんだ、だったらこれから自分も買って食べてみようかなっていうふうなこういう購買力にもなるので、そういった体験の場をいかに伊賀のエリアで作っていくことで、消費がどんどんどんどんね、盛んになっていくんじゃないかなあとも思いますし、はい。

(野中章久委員長)

例えば、ブランドって消費者の産地ブランドとかイメージなので、例えば田植え手伝っても、このほうれん草、ほうれん草作ってるかどうかって問題あるんだけど、このね、葉物は伊賀からきてるとかっていうと光って見えるっていうかね。愛着持って見えるっていう効果もあろうかと思しますので、要はそういう消費者との交流というのを積極的に進めていくっていうのをやっぱり方針かなという。すでに取り組みされてるということも今伺ったので、この辺もちょっとメモしといてくださいねみたいな話なんですけど。はい。フジヤマさんどうですか。

(株式会社フジヤマ)

ご提案いただいたように、ぜひ消費者との交流についても、施策に入れていきたいと思っております。

また、ちょっとよろしければ具体的な話とかをお聞かせいただければありがたいなと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。

いかがでしょう。もし、大分時間もちょっと使ったというところがありますけど、大事な議論なんで。

副委員長、何かございますか。

(森下光子副委員長)

この資料送っていただいたときから、もう本当に範囲が広いから、それはこの3章のこの3番の、これがすべてうまくいったらそれはもう理想的ですが、何を絞っていくかというときに、さっき吉田委員がおっしゃったように、本当に根本的なその小さいところが改善されない限りは、なかなか難しいかな。

それと先ほど言われました、移住者の方々の農村のあり方とか言われましたけど、新規営農の面接で、必ず空き家対策の中に家があって、すいません、土地が幾らかついているんで新規営農したいっていう方が、もう毎月のように多いです。

やっぱりそういう方たちには必ず、どうしていったらいいか、生易しいもんじゃないよと。本当に1年間作ってみて、農業って本当に大変だから、それを経験してたらまた借りるならば、地元の方をお願いして、地元の方とうまくいけば、周りとうまいこといくし、だんだん土地も借りれるし、そうして徐々に大きくしていきなさいよ、往々にして町から来られた方、こんなんでできるわって思われてされるけど、なかなかすべてをやろうっていうのが少ないです。それ本当に楽しんで農業するんか、それとも苦しさを知ってその中に楽しさを見いだすのか。私たちの仕事としたらそういう新規営農者に営農まで行ったら大変や、でも家庭菜園から農業がいかに大事で素晴らしいものか体験して、農業の魅力をたくさん知ってくださいっていう指導はしますし、営農されるんでしたら、いろんな市と結んでいただいているいろんな補助もあるよってお知らせしたり、とにかく寄り添った形で、うん。

いかに農業は大事なもので、苦しみの中にも楽しみがあるで、というような指導っていうか、一緒に寄り添ってお話することは多々ありますので、農業委員会ではそうした新規営農者に対する対策はしております。

先ほど言われたこと、吉田さんのおっしゃったように、本当にもう中山間の小さいところを、いかにそこを残していただきたいかというのがあるんやけど、そうすると、新しい担い手はどうすんのやって、そんなちっちゃいところでなかなか担い手が見つからないよって、そういうそのところの、何か口に出せないもどかしさというか、両方がうまくいけば最高なんですけど、これからこのところ徹底的に分析して、どうしたら残っていけるのかなっていうお話し合いができれば最高かなあとと思います。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。直感的に、家庭菜園、結構入口としていいですよ。

もっとやるよって人が出てくるのって大事ですもんね。

お願いします。

(吉田具示委員)

空き家が増えてきて、我々の改良区のエリアにもね、新規で入ってこられて、宅地だけじゃないよと、農業委員会の支援の中で、農地も含めて管理してもらう前提で入ってきてもらってるということで、いわゆる土地改良区の、いわゆる施設管理。出会いとかその辺も含めて理解してもらってきてもらって、うまくやってもらってる人もみえますんで、これはいいんです。

で考えるときに、やっぱり思うのはね、園芸とね、それからいわゆる水田農業。これは園芸しながら水田農業、昔の兼業みたいな、皆そうやね。水田農業と園芸、一緒にやれるというメリットが非常に大きいんですけど。

ただ、面白く、野菜づくり楽しいという園芸志向で入ってもらえる方っていうのが基本多いかなと思います。

それで、条件の悪い田んぼどうするっていう話の中に、やっぱり、担い手育成、僕ね土地改良ずっとさせてもらってきた中で、担い手育成支援。基本ですね。それと、言ってみればそれが中心なんですね、国の施策から、県もそうだし。市役所の支援もそうだし、そのままずっと来たんで、小さいのがもう後先なくて、辞めていかれたっていう状況。これをちょっとお話させてもらいましたけども。と考えたときに、今残す、残ってるというか、どうしていこうかっていうとき、小規模農家、いわゆる水田農業者ね。それに、国県の事業ありますけど、それに補完して、伊賀市として守らないかんそういう小規模農業者に支援を。

具体的に言うと、やっぱり水田農業やるには機械いっぱい入ります。その辺のね、機械やったら何とか、面積あっても、米を取れる。これのメリットなんですよ。広い農地田んぼを維持できるっていうね、野菜は人手が基本なので、家庭菜園的なちいさいやつから発信して広げていってもらえばいいかわからんけど。

やっぱり弱小の農家さん、大分今減ってきてますが、それをちょっと遅らすためにその支援をね、やっぱり金ですけどね、イコール所得がその分の収入が確保できる。そういう条件っていうのが必要なのかな。ていうのはちょっと棲み分けした考え方で、水田、山間地の水田を守っていかないかんのかな。

我々のね周辺の子供で芋掘り大会とかね。各地区それぞれいろいろやってると思います。今現在。それで何とか農に対する理解を深めてもらいながらっていう形になってるんですけど、いかんせん子供の数も減りましたんで。やっていってても寂しいなという思いがあるんですけど。ただちょっとね、水田農業それから畑地野菜、その考え方、それぞれでちょっと、山間地の小規模の農地を守る意味での支援というか、そういう姿勢、施策がね必要なというふうに思って思います。

その辺もちょっと何か盛り込まれたら、はい。

(野中章久委員長)

中山間支援というのは多分その両面で。なんか議長よくしゃべるんで、僕の好みで家庭菜園いいですよみたいなこと言ってますけど、言い方変えると、小さな規模で水田作っ

てみたいって方もいらっしゃるし、そういうところに対する指導とか支援とかね、もちろんあって然るべきですし、中山間で本当に厳しいところだと、逆に言うとあまり機械入らないところも多いんで、そういう意味では、あれどこだったかな、ちょっと失念しましたけど自然農法系統のあれでその中山間の田んぼを借りて、農家じゃない方々がやっておられる。あれ、多気町でやっておられる、そのグループ調査してるんですけど、結構皆さん辞めないんですよ。なんか辛いんじゃないですかみたいな、辛いけど楽しいって、またそういう動きも参考にしながらやっていける支援っていうのがあろうかと思いますので、それはおいおいっていうか、はい。計画の中で進めていくべきかなというふうに思います。

よろしいでしょうかね。お願いします。

(中林有美委員)

今耕種の話が中心になって、畜産の方でちょっとお話させていただきたいなと思って、伊賀牛として、特産品として、本当に行政の方とか関係機関の方にいつも生産振興していただいてありがたいというのは本当に日々感じるんですけど、その中で、それでもやっぱり販売が減ってるんですよ。

特産品としてやっぱり販売が減って、もうちょっとやっぱり商品を伸ばしたいなというところで、給食に使っていただいたりとか、販路拡大とかしていただいて、ありがたいなと思うんですけども、さらにやっぱりこの、日本国内の消費が減ってるので、海外の輸出っていうところ考えていかないといけないなっていうのがやっぱり日々感じるんですよ。

販路の拡大、ブランド力向上というところで、輸出のことについても少し触れていただけるとありがたいなと思います。

よろしくお願いします。

(野中章久委員長)

お願いします。

(松森芳子委員)

加工・流通・販売開拓っていうところなんですけど。うちの会社の方でも、個人的には、関西方面、中部圏、イベントには出るんですが、やっぱり伊賀市さんとしてでも、伊賀の産物をいろんな関西圏とか首都圏とかにPRする形で、もう少し力を入れていただくようなことをしていただけたらなっていうのも考えられるので、そういうこともちょっと農業、田舎の農業でこういうおいしいのを作っているんですよっていうのも含めて、そういうのも入れていただけるといいかなって思います。お願いします。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。販路のね、PR活動強化っていうことでしょうか。イガギョウじゃなくてイガウシっていうんですね。あれ消費が縮小してるのはちょっとびっくりしたんですけど。

(中林有美委員)

なんですかね、お肉を精肉店で買わなくなってるっていうのは1つありますよね。大型スーパー来られると、買い物ついでに楽なので、パックの肉を買ってしまう。

精肉店ってグラム幾ら売りじゃないですか。その買う文化がないと、例えばお母さんと一緒に買い物に行って、100グラムってどのぐらいだろうっていうのってわからないと、精肉店さんに怖くて買いに行けないとか、買いに行く文化がないとそこで買わないんですよね。で知ってる方は、やっぱりつき合いのあるお肉屋さん行くんですけど、だからそういうところ、なんていうんですかね、ちょっと間口とか、敷居を入りやすくする何か働きかけがあるとありがたいですね。

おいしいっていうのは皆さん知ってくれてるんですけど、そこに消費が結びつかないとか、なかなか難しいですね。

(野中章久委員長)

わかりました。いやほら、すいませんね雑談的で、美味しんぼで出てたから。いや僕の知り合いとか、是非食わせろみたいな。美味しんぼ信者いっぱいいるんで。

すごい人気ありますけどね。

輸出数も含めて、ブランド化の中には。あと新たな販路拡大というところに含まれるかと思えますけど。ご意見ありますか。

(株式会社フジヤマ)

承知いたしました。ちょっと私の感想としまして、販路拡大で輸出っていうところを、進めて、国策としても進めてるところで、ちょっと昨日お話伺って面白いなと思ったのが、インバウンド向けに、例えば、伊賀牛の牛井と伊賀焼きの器のセットで、外国人インバウンドの方が、国内向けというよりはちょっと高額にしてインバウンドの方に食べてもらうとかそういった案もあるっていうお話を聞いてすごい面白いなと思って。

なんか新潟の方かどっかで、インバウンド向けに本当に普通に、地元のっていうか、スーパーとかで売ってるような野菜を作って鍋で作ってそれを、外国人の宿泊者に出すっていう取り組みがあって、それを国内向けだとそんなにスーパーで売ってるような価格になるんですけども、インバウンドの方に向けると、かなり高額で提供してもすごい喜んでいただけるっていうお話を聞いたことがあって、そういった需要に対しても何かアプローチできたらなと、ちょっとお話を聞いて思いました。

以上です。

(野中章久委員長)

そういうふうに、事例もある、把握してるということで。何かニセコとかそうだって話ですよ。でも日本人買えないよみたいな。

お願いします。

(村山邦彦委員)

すいませんちょっと割と全般的な、今後の、何か個人的なも含めての要望的なことだと

思うんですけど。

正直、現場で販売やって食ってる農家さんから、例えば伊賀市さんになんか期待するっていったとき、その補助金とかねそういうのは当然あるけど、できれば本当は統合的に施策的に伊賀市としてもうちょっとこう戦略立ててやってくれたらいいけど、多分できねえだろうなって何となく思ってる人が多いような気は、現実的にはするんですよね。

やっぱりそこをせっかくこういう稲森市長の言い出しっぺでここで動いてるので、何かちょっとでも届くものになったらいいなっていうのが正直僕思ってここ出させてもらってると思うんですけども。

その意味で、多分今ねこういうおかげさまでこういう形で、フジヤマさんなんか各現場聞きに行つてということだと思うので、特に、ちょっとその先生なんかだとどちらかというと農村の方の解像度が高いような感じで今のお話伺ってると思うんですけど、こういう機会しかなかやらないこと、市の人も忙しいからなかなか機会がないと思うんで、それぞれの方が例えば輸出でもいいし、あるいは体験でもいいし、あるいは市場流通、農協での販売でもいいし、どんなエコシステムの中でどういう流通構造なのか、どうやって販売してどういう利益得てるのかっていうのを、もうちょっと解像度広くレイヤーをいくつか把握してもらって、その上で伊賀市って今どんな形になってて、本当はどういう問題に対して解決が必要なんだと。

もちろん、インフラとしてのね農村をどう保持するかっていう問題も当然あるんですけども。多分そこに関しては、どうせ多分俺らが触っても無理だからと行政の人も思ってる部分もあるかもしれないし、生産者がもうちょっと離れても、しゃあないからと思ってるところもあると思うんですけど、多分ちょっとそこを寄ってもうちょっと知恵出さなきゃいけないステージに来てるような気がするんですよね。

そういう意味で、ちょっと僕個人的に期待するのは、これコンサルみたいな方入れて個別に調査してっていうのを、知恵出してやっていただけたらとなったら、ちょっとそこを、エコシステムというか、どんな人が、例えばこういう人は、イオンさんの依存度が高いとかコーポが高いとか、なんかそんな中で、施策としては多分ここがここに一番なりそうだとか、そういうのちょっと幾つものね、畜産もそうだし米もそうだし、野菜もそうだしとかっていう形で1回把握していただいて、それがここで揉まれるといいなっていうのが、個人的には思います。

もちろん農村問題もあるとして、流通の話ってなかなか、それぞれ個別になっちゃうから、もうそれはそれぞれ個別でってなりやすいので、そこをちょっと構造的に把握するってことでやっていただけたら嬉しいなっていうことを思っています。

よろしくお願いします。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。ちょっと、あまり個別具体で突っ込んでいくのはちょっときついのかなんて。調査手法がアンケートとかで意見集約でいくので、マーケットリサーチと

はちょっと、距離があるところではありますけど、これは事務局に伺いたいんですけど、これ計画が策定された後具体的なアクション、個別にやるっていうところで、また何かその実施するための計画づくりみたいなのところも、次に想定されるんでしょうか。

(吉福農林振興課長)

そうですね。先ほどのKPIのところと繋がってくるかなと思うんですけども、その計画の中ではその大きな方針とかですね、施策的なものが作られていくのかなというふうに思ってるんですけども、じゃあ実際にそれをどういうふうに動かしていくかっていう、要はいわゆるアクションプラン的なものについてはですね、計画ができた暁にはですね、そこに置いて、いろんな施策ごとに目標を定めたりとかですね、次のステップとしてはしていく必要あるのかなあというふうに思っておりますので、その中では本当に個別具体的なですね、今出たようなことを、項目として上げていくというような流れにはなっていくんじゃないかなというふうには思ってます。

(野中章久委員長)

ということで、こことこの下に枝葉の部分で展開するときそういうところも突っ込んでいくということになるかと思うんですが、そういう話っていう。

ちょっともっとやれよってことだと思うんです。

(村山邦彦委員)

いや、だからやっぱりほっとくと、総合計画といったものって総花的なところで終わっちゃう部分があって、やっぱりディテール見えた上でそれを書かれてるのか、決まったからあとディテール作ろうかっていうのって話が違う気もするので、やっぱりそのディテール部分を見ていただきながらやってくれたら嬉しいなという個人的な思いも含めて。

(野中章久委員長)

一応農業経済の専門家として言うんですけど、流通構造、結構時期っていうのはここ5年かここ20年かっていうのと、品目と地域との順列組み合わせみたいのがあって、全体構造ってのはすごくちょっと把握するのは難しくて。ていう中で、流通独占みたいにイオンさん一人勝ちできてるので、ちょっとなかなか。

逆に言うと、個別のマーケティング戦略立てるときは、そういう状況の中でうちはどう勝つかっていうところなので、はい。ちょっとその、うちはどう勝つかって品目を設定したときに初めて、何ていうかな、突っ込んで敵を調べていくっていうことになるという手順なのかなというところもちょっと思うところではありますが、大事なことなので、次々、繰り出してくる、この計画が作られた、この計画の中でもある程度そういう意識を持って計画を立てながら、具体的なアクションの中で、想定される競争相手とどうやっつけるかっていうのを考えていくってことだと思うんですけども。そういう感じで、僕の意見っていうか印象としてはそうなんですけど、フジヤマさんどうですか。

(株式会社フジヤマ)

そうですね。ちょっと今の段階で、全体像を把握するっていうのが、少し私どもの調査

手法だと少し難しいところはあるんですけども、やはりそうですね、ある意味総花的な部分になっておりますので、それを具体策に落とし込みやすいような形で整理するためには、ある程度ディテール見とくべきっていうのはおっしゃる通りですので、その部分も念頭に置いて、今後の作業を進めて参ります。

(野中章久委員長)

すいません、なんか大分時間使って、他の案件もあるので、もしどうしてもということであれば。

お願いします。

(行方典子委員)

すいません。可能であればなんですけども。この夢のある農業振興計画というのは、令和18年を目指していますよね。今日いろいろなデータ分析を出していただいて非常に勉強になったんですけども。データの方も、令和2年であったりとか令和5年であったりとかのデータですよ。

可能であればなんですけど、令和18年にはどんな数字になってるのかっていう推計値っていうのが、もしも出していただくということができれば。例えば販売農家が、三重県の平均に比べたら、販売農家、伊賀というのは残ってるのが多いうのがあったと思うんですけど、令和2年のデータですよ。でも年齢構成もあったと思いますので、随分これからどんどん厳しくなると思うんです。

そういった推計値が出ることで、より何が課題、この伊賀にとっては、何が課題かっていうのが、もう本当にこう危機感を持って受け取れると思うんですね。ということがまず、できたらということ。

それからですね、特産品の生産振興のところ、伊賀米、伊賀牛などの生産振興ってあるんですけども、なかなかこれをひとくりにどう振興していくかっていうのは、全然違うと思うんです。なので、伊賀米であればとか、伊賀牛であればとか、野菜、何って品目は言いませんが、であればとか、こういう課題っていうのは、全然変わってくると思うので、もしそのあたりも整理できれば整理していただくと、より具体的な施策というのが、みんなで考えられるんじゃないかなと思いました。

以上です。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。逆に言うと、なんか三重大の農業経済担当の野中が委員長が来てるってことが、お前もその辺言えよってことだと思うんですけど。

ちなみに、伊賀牛、伊賀米の特徴さらっと言うと、主産地じゃなくて地域的な、中京地域と近畿の供給者、主産地っていうか、の性格。

だから例えば、僕の出身の千葉で、伊賀米知ってるかって絶対知らないし出荷されない、ちょっとはきてると思うんですけど、ていう関係ですね。ただし三重県下だと、その良質米として結構っていうか、かなり知られたブランドっていう。大阪にも行ってるので、そ

ういう位置付けですよ。

さっきのお話のように、伊賀牛も知られてはいるけど流通範囲としては狭い。ということなので、戦略としてその辺が前提になろうかと思えます。ていうのが一応三重大としては、というところですね。

あと、推計はちょっと難しいかな。逆に言うと、ちょっとこう単純に、リニアに延ばしていくと、結構ショック受けるんで、皆。10年経ったら半分しかいませんみたいな。

いやだからそうなるの一旦出してじゃなくてならないよっていう暗黙の前提でちょっとこう押しとどめるっていうふうにしないと、ディスカレッジされちゃう可能性がある。この議論はちょっと公開なんで、ちょっとリスクはあるかなっていうのがちょっと委員長としてのご意見でございます。

ただこういうご意見があったということで、フジヤマさんにはご検討いただければと思います。

大分時間使って、次、実は案件としては大きい案件が最後あるので、またこういったことはおいおい、もちろんねこれ玉出しだけですから今日、おいおい議論詰めていくので、今日伺ったことで参考にして、作業進めていただきたいというふうに思います。

事項書最後で、タウンミーティングの件ですかね、タウンミーティングの件ちょっと説明の方、まずは事務局からですか。

お願いします。

(大谷農林振興課計画係員)

失礼いたします。資料③-1をご覧ください。

先ほど第2項の議題において、伊賀市夢のある農業振興計画の素案についてご協議いただきましたが、今後、当該素案をブラッシュアップし、計画の中間案を令和8年10月までに作成した後、パブリックコメントの実施を予定しております。

中間案の作成過程において、市民の皆様や農業関係者の方などからの幅広いご意見やご提案を反映させることを目的に、タウンミーティングを開催したいと考えており、実施概要の案を作成いたしました。

参加対象者は、伊賀市に在住・在勤・在学の方、伊賀市に関わりのある方とし、開催日は令和8年7月4日土曜日の午後1時30分から午後3時30分まで、開催場所は、伊賀市ゆめが丘にある、伊賀市ゆめぼりすセンター2階大会議室としています。

内容としましては、参加者を7グループにわけ、計画の中間案についてワークショップ形式で意見交換を行います。内容の詳細については、後ほど株式会社フジヤマ様からご説明いただきます。

各グループには、ファシリテーターとして、伊賀市夢のある農業振興計画策定委員様と株式会社フジヤマ様からそれぞれ1名ずつの参加をお願いしたいと考えております。

当該実施概要の案について、開催時期や内容、また委員の皆様に参加をお願いさせていただくことなどについて、委員の皆様からのご意見を頂戴したいと存じます。

なお、先ほど計画の中間案を令和8年10月までに作成と申し上げましたが、参考までに計画策定までのおおよそのスケジュールを資料③—3で作成しておりますので参照願います。あくまで予定ですので、委員会の開催日などは暫定とお考え下さい。

説明は以上です。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。今サラッと言われましたけど、タウンミーティングやるってのは最初から設定されてるんですが、今回初めて出た、ファシリテーターを委員さんをお願いしたいという話です。

あれ、委員長はっていう話もあるんですけど、言及されませんでしたけど打ち合わせでは実は承っております、委員長と副委員長は、ファシリテーターをやっちゃうと全体見れないんで、その全体見て下さいっていうご要望だそうです。

ということで、こういう任務というかお仕事が降ってくるという前提で、フジヤマ様の方からタウンミーティングの詳細についてご説明をお願いしたいと思います。

(株式会社フジヤマ)

はい。資料③—2をお願いいたします。想定しておりますタウンミーティングの具体的な手法ですね、整理いたしました。

タウンミーティング、ワークショップ形式で行おうと考えております。このタウンミーティングの開催日時7月4日時点の中間案を元に議論、参加者の市民の皆様と議論していただくという目的でございます、この資料③—2を説明いたしますと、1番、事前準備として、各グループごとに割り振りますので、せっかくですのでグループごとに議題を設定したいと考えております。

この議題は、先ほどの資料②—2の3ページの、それぞれの施策を各グループに割り振って、それぞれの基本施策についてご意見をいただきたいと考えております。

2番ですね、ワークショップの手法、先ほどグループごとのテーブルに、A1ぐらいの大きさの白紙と、あと付箋紙をいくつか準備しまして、計画案に対する参加者からご意見を付箋紙に書いていただいて、書いた内容をグループのメンバーに話しながら、意見を張っていただきたいと考えております。それをグルーピングしたりして、最終的に整理していくのを考えております。

3番で、意見交換の内容と時間配分ということですが、資料③—1も参照していただければと思いますが、ワークショップの説明として、10分かからないと思いますけれども軽く議題のお話を説明させていただきまして、ワークショップを60分程度行いたいと考えております。

概ね1グループにつき2つか3つぐらいの議題になるのかなと思っておりますので、30分掛ける2議題を目安にと書いてありますが、そのあたりは、議論の進み具合とかもありますので、ファシリテーターの方で、時間配分とか、概ねの目安を議論進めながら誘導して行って、市民の皆様が意見出しやすいような形でお話を進めていきたいと考えて

ております。

出してもらった意見の例というか、書いてありますが、①と②で書いてありますが、それぞれ割り振った議題について議題となる施策を進める上で予想される課題ですとか、そもその議題、施策の内容ですとか、目標に対する意見とかそういったものを出していただければいいのかとと考えております。

3番で各グループ、市民の皆様にご意見交換していただいた後、いただいた意見を、グループごとに発表して、参加者全員で共有できたらと考えております。

説明は以上になります。

(野中章久委員長)

要は、決めた、練り上げていく基本施策等をみんな議論して、市民の皆さん、参加者の皆様に議論していただいているということですね。はい。

ちなみにタウンミーティングとあって、結構他の案件でも伊賀市ではやられていますか。ある種、結構やってるパターンなんですって話。

(吉福農林振興課長)

そうですね。各種計画の際にはですね、やはりある程度中間的なものができた段階で、市民の皆様の声を変えて聞くという場は設けさせていただいてるかと思いますので、各種計画では1回は少なくともさせていただくケースが多いかなというふうには思います。

(野中章久委員長)

ありがとうございます。僕は、残念ながら住んでないので、皆さんはまあまあ、ああいう感じかっていうイメージが掴めるかと思うんですけども。

いかがでしょうか。まずこれどういう参加っていうのは置いて、タウンミーティング実施に関してご意見、ご質問をお承りしたいと思うん言いますけれども、いかがでしょうか。

よくやってるっていうか、通例やってるのであれば通例通りっていうことなんですけども。内容次第なのかなあとは思いますけどね。

特段ご異議、ご質問なければ、はい、これで実施と。

日付はあれですね。あなたが行くんだけどってときになって初めていやちょっとこの日都合悪いよねみたいな話になるから。とりあえず、日付はこれで。土曜日なんで、いや真っ先に僕、これ来れるのって言われて、土曜日だから行きますよって話で。僕の返事はしてるんですが。

ちょっとその7名程度のご参加をいただくというところではよろしいでしょうかね。いいですかね。

副委員長いいですか。突然の話で大変恐縮ですが。僕は打ち合わせのときに、あなたもだよって面と向かって言われると断れないじゃんみたいな話だったんですけども、今まだ副委員長に対して今こうやってどうですかって言われて、断れないじゃないかとは思う。ご不満はございましょうが。よろしゅうございますか。ありがとうございます。

どうでしょう。僕らは見る、見て見届けるっていう役割なのであと、7名の方ですね、事務局の方からすると、どうですかね。

はいお願いします。

(藤森農林振興課主幹 (計画担当))

失礼いたします。一応参加者40名程度っていうのを考えさせていただいておまして、もちろん参加人数にもよると思うんですけども、おおよそ7グループを作成してワークショップ形式を開催したいなと思ってる中ではですね、ファシリテーターとしてお1人ずつ、もし可能であれば委員の方からご参加いただければというところがございます。

(野中章久委員長)

今日14名参加ってことなんですけど、来てない方ってのは何名ぐらいいらっしゃいますか。

(藤森農林振興課主幹 (計画担当))

失礼します。本日3名の方が欠席されております。

実際ファシリテーター、本当に議題に上がったところですので、もしファシリテーター、今日の今日で決めていただく必要はないんで、おいおいっていうところもあるので、そこはお任せさせていただきます。

(野中章久委員長)

とりあえず、どうですかね。いらっしゃらない方もいるので、今是非やりたい方が、言い方変えるとほら、市内に住んでらっしゃるわけだしっていうところに、ちょっと今日帰りがけに事務局とちょっと軽くその辺のお話をさせていただくってことで。あと、いらっしゃらない方も事務局から連絡をいただいて、事務局の方で7名を選出するっていうふうな形でよろしいですかね。

(藤森農林振興課主幹 (計画担当))

失礼いたします。そうしましたら、おいおい参加いただく方は決めていただくということで、もし、そういった参加していいよというような方がいらっしゃいましたら、事務局までご連絡いただければと思いますので。

第4回かその次までにはちょっとメンバーは決めたいのでというところで、お願いします。

(野中章久委員長)

わかりました。じゃあ事務局大変ですけど、ちょっとよろしくお願いします。

皆さんはやる可能性が半分ぐらいあるっていう前提で、この日付でよろしいですかね。

もともと最初から設定された日付なので、あれですけども。特段、町のイベントがあるぞとか、そりゃこういう何か行事が市としてあるじゃないかっていうご指摘、そこは避けて、設定されてるかとは思いますが。

もしないようでしたらこの日付で今日ご確認いただけるということでよろしいでしょうかね。

ということで、今日の議題は以上ということになるかと思います。
他に、委員の皆様、フジヤマ様、事務局から何かございますでしょうか。

(発言無し)

(野中章久委員長)

ないようでしたら、すみませんなんか長く時間言いましたが、休憩を取らず大変失礼いたしました。

じゃあちょっと今日の議題はこれで終了ということよろしいでしょうか。

事務局の方にお返しするということがよろしいでしょうかね。

(吉福農林振興課長)

すいません。長時間にわたりましてご議論ありがとうございました。

先ほど今後のスケジュールもお示しさせていただきましたけれども、次回年度末の3月の末にですね、また第4回の策定委員会ということを予定させていただいております。

今回は、現在今日締め切りのアンケートの結果のですね、取りまとめ等々の報告及び具体的にですね、これから計画の中身を立てていくよというような形になってまいろうかなというふうに思いますので、引き続きまた活発な議論をお願いしたいと思ひまして、本日の会議の終了というような形とさせていただきますと思ひます。

どうもありがとうございました。

(午後4時24分 閉会)